

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取り組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 3 年 12 月 15 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 14名	(依頼数) 18名
地域アンケート回答数	9名	

※事業所記入

事業所番号	3873100154
事業所名	グループホームこうゆう庵
(ユニット名)	ユニット I
記入者(管理者)	
氏 名	天崎るみ
自己評価作成日	令和 3年 11月 1日

【事業所理念】	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】
・自由に地域の中で自然体でいられる場「新しい我が家」を提供します ・施設が新しい我が家であることを踏まえご利用者の適正に配慮した住みよい住宅を提供します ・ご利用者の方々の自主性の尊重を基本として、明るく心豊かに過ごせるようお世話いたします	○目標① 外部評価の結果を閲覧してくださるご家族は居ないので、アンケート結果の要約をご家族に郵送することを目標に掲げました。 ※来訪時間閲覧していただくよう声掛けします。アンケートの結果のコピー及び評価の要約を請求書を郵送する際に一緒に郵送させていただきます。郵送させていただきましたが、感想を述べてくださった方は居ません。年1回の家族会で報告しようと思っていましたが、新型コロナウイルス/感染症の流行で家族会も中止となりました。 ○目標② 大災害時(風水害・地震・火災・土砂災害)の避難訓練について家族に周知する。その為運営推進会議や家族会で協議し、文書で知らせる。 ※令和2年3月の運営推進会議で土砂災害の避難について地域の方々と話し合いをしました。入所者18名を公民館へ避難させる事は不可能。施設の2階へ避難誘導することが一番安全と言われました。家族会は新型コロナウイルス感染症の関係で中止いたしました。令和3年の家族会も行っておりません。令和3年6月14日、令和3年度土砂災害危険箇所パトロールで西条市、東予地方局、警察署、消防本部の合同点検チームの方15名が来られ危険箇所の説明を受けました。第3回の運営推進会議の郵送資料で報告し意見をいただきました。ご家族へは毎月の日常生活報告書でお知らせしております。	開設して19年目を迎える事業所は、国道沿いののどかな田園地帯に立地している。敷地内にはデイサービスが併設されているとともに、法人の取締役である相談員が運営する野菜の無人販売所やカフェがあり、地域住民も利用している。また、代表者である管理者は、「自由に地域の中で自然体で居られる場『新しい我が家』を提供します」を理念に掲げて、利用者が心穏やかに生活が送れるような事業所を目指して取り組んでいる。さらに、現在のコロナ禍において、ほとんどの地域行事が中止になっているものの、地域住民からみかんや野菜の差し入れをもらったり、地域の婦人会が掃除ボランティアに来訪したりするなど、地域に根差した事業所となっている。加えて、職員は利用者一人ひとりと向き合いながら、笑顔を引き出す支援に努めており、利用者の穏やかな表情や事業所内の和やかな雰囲気印象的であった。

評価結果表

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅰ.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	3か月に1回のモニタリング及びカンファレンスで、意向や思いの把握に努め計画を作成している。24時間シートに職員が観た本人の思いや意向を記入してもらいそれに沿って計画を立てる。	○		○	日々のかかわりの中で、職員は利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。また、家族から意向などの情報を聞くこともある。さらに、介護計画の更新毎に、再度利用者や家族から思いなどの情報の聞き取りを行うとともに、24時間シート等に記録を残すなど、定期的にアセスメント情報を更新している。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	変更申請や要介護4、5で把握が困難な場合は、レクリエーションの様子や職員からの聞き取りで検討している。				
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	コロナ禍で家族との電話連絡や、受診の付き添い時に本人の思いについて話し合っている。				
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	介護記録に本人の言葉や行動を記入している。発語のない人の思いをくみ取るのは難しい。				
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	発語ができない人や、幻覚幻聴のある利用者には職員の思い込みで関わらないよう気を付けている。				
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所直前の面接や、アセスメント、ご家族への聞き取りで生活歴、サービスの利用状況や経過を聞いている。居宅や施設のケアマネより情報は必ずいただいている。			○	入居前に、管理者等は必ず利用者や家族と面談を行い、アセスメントシートを活用して、生活歴や現状の生活の様子などの情報の聞き取りをしている。また、以前利用していた介護サービス事業所や施設の関係者、介護支援専門員から情報収集をすることもある。さらに、把握した情報はアセスメントシート等に記載し、職員間で共有している。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	現場の職員に24時間シートを1週間から2週間以内に記入してもらう。日常の行動や様子から現状を把握し、状態の変化は必ず申し送りを行い、記録に残している。				
		c	本人がどのような場所や場面で安心したり、不安になったり、不安定になったりするかを把握している。	○	不安になったり、不安定になった状態を観察し、記録に残し、申し送って皆で把握するようにしている。				
		d	不安や不安定になっている要因が何かについて、把握に努めている。(身体面・精神面・生活環境・職員のかかわり等)	○	不安の要因を把握し、家族に聞いたり、職員で話し合ったりしている。				
		e	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握している。	○	入所後1～2週間の生活を24時間シートに記入して流れを把握する。個別記録に様子を記録し、バイタル、排泄表で身体状況を把握している。1か月後の計画に反映している。				
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	入所時の情報や会話の中で、本人がしたいこと、支援してほしいことを検討している。一番は本人の思いなので必ず本人に聞き、キーパーソンに聞いている。			◎	新たに利用者が入居した際には、24時間シートを活用して、利用者の様子や職員の気づきなどを記録するとともに、1か月をめどに、利用者や家族の意見や要望などを取り入れてカンファレンスを実施し、職員間で検討している。また、介護計画の更新時にも、24時間シート等の情報を更新し、利用者の視点で検討をしている。
		b	本人がより良く暮らすために必要な支援とは何かを検討している。	○	どうしたらその人らしく暮らせるかを考え、カンファレンスで検討している。				
		c	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。	○	カンファレンス後、サービス計画をたて、目標及びサービス内容を明確にしている。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	△	本人、家族の思いを聞き取り、思いを反映したプランを作るよう心がけている。新型コロナウイルス感染症で外出希望には添えていない。				事前に聞いた利用者や家族の意見や意向を踏まえて、24時間シート等を活用して関係者で話し合い、課題を明確にした介護計画を作成している。また、利用者や家族の意見や意向を反映した計画となるよう努めている。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	△	3か月ごとのプランの更新の際、本人、家族の思いを聞き取り、モニタリング、カンファレンスを行って、意見が反映出来るプランを作成している。新型コロナウイルス感染症で外出行事はできていない。	◎		◎	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	○	自分の思いを口につけない人は、ご家族や職員から様子を聞き、思いを推し量って計画を立てるようにしている。				
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	△	新型コロナウイルス感染症のため、公民館活動、地域行事は全て中止になり参加することが出来ない。外出行事は職員だけの付き添いの花見や施設内のカフェへの外出のみである。				
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	カンファレンスで援助項目の継続、見直しを検討し、意見交換を行っている。			○	職員は24時間シート等を作成するとともに、カンファレンスの中で利用者一人ひとりの介護計画の内容を理解し、職員間で情報を共有している。また、個別の介護記録には、利用者の様子を詳細に記録することができているものの、介護計画の目標やサービス内容に基づいた記録にまでは至っていないため、計画を意識したサービスの実施内容が記載できるよう職員間で検討するなど、日々の支援に繋がれることを期待したい。さらに、職員の気づきやアイデアなどは、申し送りノートに記載することができている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	カンファレンス時のモニタリングで、実践の確認を行い、長期にわたってできない計画や漠然とした目標については見直しを行っている。			△	
		c	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子（言葉・表情・しぐさ・行動・身体状況・エピソード等）や支援した具体的内容を個別に記録している。	○	個別の記録には行なったことや、エピソード等の記録は具体的に書かれている。身体状況の変化も詳しく書かれている。			○	
		d	利用者一人ひとりについて、職員の気づきや工夫、アイデア等を個別に記録している。	○	気づきや工夫は、申し送りや伝達ノートで伝え、ケアメモにも報告している。			○	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	3か月に1回のモニタリング・カンファレンスで話し合い、目標の継続、見直しを検討している。			◎	介護計画は、3か月に1回見直しをしている。また、毎月のカンファレンスで、全ての利用者の現状確認をしているものの、新たな要望や変化などの記録までは確認できなかったため、変化が見られない場合にも記録に残すことを望みたい。さらに、状態に変化があった場合には、状況に応じて関係者で話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	毎月のカンファレンスで、全員の状態確認を行っている。			○	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	入院加療後、退院した時には、必ず状態に応じたプランを作成している。状態変化が著しい時は、変更申請を行い、1か月のプランを作成する。			○	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	月1回のカンファレンスで、意見交換を行う。緊急案件はユニットの職員を招集して話し合いをする。			○	毎月実施する定期カンファレンスは、全ての職員参加を原則として開催しており、全ての利用者の現状確認を行うとともに、運営上の検討事項などの話し合いをしている。また、緊急案件のある場合には、その日出勤職員で緊急ミーティングを実施している。さらに、参加できなかった職員には、カンファレンスノートや申し送りノートを確認してもらい、情報伝達に繋げている。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	各ユニット別々で行うので、意見は活発に出ている。発言の少ない職員にはケアマネよりの質問や問題提起もある。				
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫している。	○	休みの職員も全員出席して下さるよう午前中に行っている。課題が多いときはユニットで朝夕に分けて時間を十分にかけようとしている。その後災害の訓練を行うこともある。				
		d	参加できない職員がいた場合には、話し合われた内容を正確に伝えるしくみをつくっている。	○	新型コロナウイルス感染症の関係で参加できなかった職員には、出勤日にカンファレンスノートを見てもらい、見た職員にはサインをする。			○	
8	確実な申し送り、情報伝達	a	職員間で情報伝達すべき内容と方法について具体的に検討し、共有できるしくみをつくっている。	○	申し送りノートに、伝達事項を記入し、見た職員はサインをする。朝夕の申し送りを必ず行っている。			◎	朝・夕の申し送りを活用して、職員間で情報伝達すべき内容を口頭で伝えるほか、申し送りノートに記載している。また、職員は出勤時等に、申し送りノート等を確認するとともに、確認後にはサインを行い、確実な情報伝達に繋げている。
		b	日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。（利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等）	○	朝・夕の申し送りで、勤務に入った職員は、口頭で伝達を受ける。申し送りノートに記載されていることは確認後サインを行っているので、全員に伝わっている。	◎			

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	○	同じ目線で会話をして心を読み取り、したいことを聞いたり、感じて叶えるようにしている。				事業所では、利用者の生活リズムを含めて、日々の生活全般で、一人ひとりの意向に沿った支援を心がけており、様々な場面で職員は利用者に声をかけて、自己決定を促している。また、訪問調査日には、利用者が干し柿づくりを手伝ったり、大好きなみかんを食べたり、会話を楽しむなど、思い思いの場所で、好きなことをしながら過ごす様子を見ることができた。さらに、食後のコーヒータイトム時にも、職員は一人ひとりのタイミングで声をかけ、「コーヒータイトムより、ミカンがいい」などと利用者に聞く場面も見られた。加えて、利用者一人ひとりのアセスメントを行い、自身にとって一番良かった時の話を聞き出すなど、得意分野を活かしながら、楽しみのある生活を場の提供に努めている。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	利用者同士が感情をぶつけないように、好きなことを手伝っていただけるよう、家事手伝いにおいても、意に沿わない時は無理をさせないで、個人の考えを尊重している。			◎	
		c	利用者が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた支援を行うなど、本人が自分で決めたり、納得しながら暮らせるよう支援している。	○	一人一人の表情などを見ながら、意見を聞き、納得出来たか確認し、支援している。				
		d	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	起床、就寝等、その人のペースに合わせて日常生活を送れるように支援している。心穏やかになり、笑みも浮かび全てのことに向きに生活できる。				
		e	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉(かけや雰囲気づくり)をしている。	○	利用者の本音が聞き取れるよう思い出や、したいこと、言葉を選んで会話をし、楽しく聞きながら楽しく動けるよう言葉をかけている。			○	
		f	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	○	本人の目や口元、額き等が出来るよう、何度も話しかけ、何を考えているのか、試行錯誤し、本人の意向が何なのか探ることをあきらめず、単語を発する事により反応を確かめている。				
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重したい関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。	○	尊厳の重さを学び、職員の心がいつも謙虚で平常心を保ち、人権を守りながら謙虚な気持ちで、その人に歴史があることを忘れず、言葉使いに気を付け、安心感を与えるよう心がけている。	○	○	○	法人内研修で、人権や尊厳などを学び、職員は利用者を人生の先輩であるとの思いで、声かけや日々の支援などを常に意識した対応に努めている。また、代表者である管理者は、日頃から職員に言葉づかいに気を付けるよう注意喚起をしている。さらに、職員は利用者のプライバシーに配慮し、さりげない支援や声かけを心がけているものの、時には、危険な場面などで、つきつづい言葉を発してしまうことがあり、その場ですぐに利用者への謝罪とフォローに努めている。加えて、居室への入室時には、必ずノックや声かけをして入室するとともに、不在時にも事前に利用者に声をかけて入室することができている。
		b	職員は、利用者一人ひとりに対して敬意を払い、人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮しており、目立たずさりげない言葉かけや対応を行っている。	○	ブライトとプライバシーを守って一人一人に敬意を払い、人前では大きな声で言わず、その方の横に行き、聞こえる範囲で接している。			○	
		c	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら助助を行っている。	○	個性や年齢により、恥ずかしさや、不安を与えないよう支援している。				
		d	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	○	居室に入る時は、声掛けをし、本人も一緒に入ってもらい、不安感を与えないようにしている。			◎	
		e	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	介護の基本であると自覚している。公私を問わず情報の取り扱いには気を付けている。				
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けをもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	一緒に作業をしているとき、ふとキイトを押さえて、知恵を出してくださる。職員が家事をしている時に他の方法を教えてくださる時もある。				職員は利用者同士の関係性を把握し、トラブルにならないように、配席に考慮するほか、職員が間に入り、利用者が孤立しないような配慮をしている。また、下膳時には、隣の利用者の食器等と一緒に持っていきつづける利用者もいるなど、利用者同士で助け合う場面も見られる。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	世間話と井戸端会議で互いを認め合い、交流の大切さを理解し互いの相性も考えている。				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)。	○	誰か一人が目立つのではなく、一人ひとりの個性を活かし、理解して、チームワークが取れるようその時々に応じて声掛けを行っている。			○	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	トラブルになった時は、職員が間に入り、お互いの思いを確認し、中立であることを軸に、仲良く過ごせるような環境作りを心掛けている。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
12	馴染みの人や場との関係 継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係について把握している。	○	キーパーソン、家族については把握できているが、全ての友人については把握できていない。				
		b	利用者一人ひとりがこれまで培ってきた地域との関係や馴染みの場所などについて把握している。	△	地域との関係は場所により、詳しくったり、まったく知らないところがある。				
		c	知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていくなど本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	×	新型コロナウイルス感染症の関係で外出行事やドライブもあまりできていない状態である。友人、知人の面会は中断している。				
		d	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	△	新型コロナウイルス感染症の外出禁止令が出るまでは、気軽に訪問していただいていたが現在は通院介助と介護計画への署名捺印、衣替えの時のみ訪問していただき、ワクチン接種後はカラス越しで面会していただいている。				
13	日常的な外出支援	a	利用者が、1日中ホームの中で過ごすことがないよう、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	△	コロナのワクチン接種後は職員と利用者が敷地内散歩やカフェへは行くことができる。	△	×	○	事業所では、コロナ禍以前のような外出はできていないものの、ワクチン接種の対応とともに、県内の感染状況を見計らいながら、事業所周辺を散歩したり、ドライブに出かけたりするなど、少しでも利用者が気分転換できるような支援に取り組んでいる。また、敷地内にあるカフェに、利用者の希望で出かけ、モーニングやたこ焼きを食べたり、コーヒーを飲みに行ったりすることを楽しみにしている利用者もいる。さらに、車いすの利用者も、同様の外出をしている。
		b	地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	新型コロナウイルス感染症の関係で外出はできていないが、敷地内のカフェには行くことができる。				
		c	重度の利用者も戸外で気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	○	新型コロナウイルス感染症の関係で日光浴や中庭で過ごすことしかできていなかったが、敷地内のカフェの1にいつでも行けるように休憩所を設けていただいている。			○	
		d	本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら、普段は行けないような場所でも出かけられるように支援している。	×	新型コロナウイルス感染症のため、今年度は、公民館活動、イベントなどすべて中止で参加出来ていない。				
14	心身機能の維持、 向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	正しく理解できるよう、研修やミーティングに参加して、一人一人がいかに大切であるかを理解し、要因をつかむように努めている。				事業所では、洗濯物をたたんで名前に分けるほか、洗身や更衣時などには、時間がかかっても利用者自身でできることはしてもらい、待つ介護や見守りに努めている。また、入浴時の浴槽への出入りも、利用者自身でまたいでもらうなどの支援に努めている。さらに、歩行や運動を取り入れ、利用者の心身機能の維持に努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	一人ひとりの残存機能を知り、少しでも動けるよう、その日の利用者の体調を観ながら運動などに取り組んでいる。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	「出来ること、出来そうなこと」たえず利用者の生活を見て、新しい発見があることを考えている。出来ることは実行してもらうようにしている。	◎		○	
15	役割、楽しみごと、 気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	まだまだ器用に動く手から、何が出来なのか、手芸、工作、挑戦の心、わくわく感を持たせるようにしている。				洗濯物たたみや下膳、食器洗い、お盆拭きなど、職員は声をかけて、利用者の役割づくりに努めている。また、調理の際には、枝豆をはさみで切ったり、土筆の袴取りをししたりするなど、料理を楽しみながら手伝ってもらえるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	家事のお手伝い、テーブル拭き、食器洗いや洗濯物をたたむなど、何が得意かを考えて、役割分担して、充実感を味わっていただくようにしている。	○	◎	○	
		c	地域の中で役割や出番、楽しみ、張り合いが持てるよう支援している。	×	新型コロナウイルス感染症の流行により、一年以上のステイホームで地域の中での役割や出番はない。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみや おしやれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしやれについて把握している。	○	鏡を見つめて、たえず髪をとかしている。服はこの柄のすくとあれやこれや合わせている。				着衣の乱れや食べこぼしなどが見られた場合には、職員はさり気なく整えるよう努めている。時には、つい職員から何気ない言葉を発してしまうことがあるため、職員一人ひとりにアンケート調査を実施するなど、管理者は職員への気づきを促すようにしている。また、重度な状態であっても、髪型や洋服などは利用者の希望を聞きながら、整容を整えることができており、訪問調査時の違和感はなかった。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みに整えられるように支援している。	△	服は本人が着たいものを選んで着ている。散髪も長さは自分で伝えて切ってもらっている。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	自己決定が難しい利用者には、職員と一緒に考え利用者の気持ちに沿って、アドバイスしている。同じ服を繰り返し着ないようにする。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	その人の持っている服の中で、ふさわしい物を着ていただくようアドバイスしている。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	髭剃りは毎日行っている。自分で剃っていただいて、剃刃の掃除は職員が行っている。着衣の乱れや口の周囲の食べこぼし等、本人のプライドを傷つけないよう支援している。	◎	◎	○	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	新型コロナウイルス感染症で外出できなくなつてからは、施設内の理美容室で美容師が髪形、長さを聞きながら、カットしてくださる。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	髪形や服装の色や柄合わせに気を遣い、その人らしさが保てるようにしている。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	食べることの大切さ、誤嚥の怖さなどを理解し、食事援助を行つて。また、新職員には勉強会に参加してもらっている。				事業所では、昼食と夕食は業者の配食サービスを利用しており、盛り付けて利用者に提供している。朝食のほか、汁物などは、職員がキッチンで調理をしている。行事の時には、配食を止めて、利用者の食べたい物を聞きながら、各ユニットで職員が季節感のある旬の食材を使用した調理をしている。コロナ禍において、職員のみで食材の買い物に出かけるようになり、利用者は後片付けや食器洗いなどの手伝いをしている。以前は、茶碗や湯飲み、箸等は、自宅から持参してもらっていたが、現在は利用者の身体状況に合わせて、事業所で用意した物を使用している。コロナ禍以前は、食事の際に、職員は利用者の介助や見守りをしながら、一緒に食事をするのができていたが、現在は保健所の指導もあり、別々に食事をしている。また、訪問調査日には、フェイスシールドを装着して職員はサポートを行うとともに、利用者に声かけしながら、楽しそうな雰囲気風の食事風景を見ることができた。さらに、重度の利用者もリビングで過ごしていることが多く、オープンキッチンの調理の様子や匂いを感じることができている。加えて、朝食の献立を配食業者の栄養士に確認してもらうなど、一日通してバランスの取れた献立を提供することができている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにしている。	○	新型コロナウイルス感染症のため利用者と買い物に行けていない。食材の買い物は職員が感染防止対策をとって行っている。利用者に好きなものを聞いたり、行事食を月に1回～2回実施している。後片付けや食器洗いを利用者と一緒にしている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	食器洗いを自分の仕事として、して下さる利用者さんもあります。テーブル拭きやお盆拭きは、私も、私もととしてくださり、達成感につながっている。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	◎	アレルギー、苦手な食べ物は入所時にしっかり把握し、職員全員が理解している。パンや粉物の大好きな人には、ピザやたこ焼きを作りおやつに取り入れている。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔ながらの味を取り入れている。	○	季節感のある食材を取り入れたり、季節にふさわしい料理を提供するようにしている。炊き込みご飯、寿司等季節の行事を大切に食事を楽しんでいただいています。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いりどりと器の工夫等)	○	ミキサー食は提供していません。おかゆ、刻みのおかずですが、利用者に合わせて、見た目よく盛り付けしている。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	○	自宅から使い慣れた物を持参して頂いたり、公民館の創作活動で作った物等、好きな物を使用していただいている。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	△	新型コロナウイルス感染症の為職員はマスク・フェイスシールド着用で横について様子を見守り、サポートしている。また、職員は交代で密にならないように食事を摂取している。			○	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	食事前に声掛けを行い、職員がエプロンをし、食事の際には、メニューを説明して食べていただくので、楽しみにしている。	◎		◎	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	水分量が少ない利用者には、本人の好みの飲み物などを摂ってもらうようにしている。真夏は緑茶だけでなくおカステラを摂取していただく。				
		k	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	食事量が少ない人には、おやつにゼリーやなどを追加で食べていただいたり、飲み物を好みのジュースにしたりして工夫している。低タンパク症の方にはエンシアを処方していただき1日1缶飲んでいただいている。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	バランスよく利用者にお出しする時は、栄養士がいないため、外食(配食)業者をお願いしカロリー計算された食事を提供して頂いている。朝食や行事食等事業所内で調理することもあり、外食業者に相談しアドバイスを受けている。			◎	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	日々、食中毒の予防について研修会に参加し知識を高めている。手洗い、うがいは徹底している。生もの出さないで加熱した料理を提供している。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	職員は研修会に参加し、勉強会強い理解を深め、一日三度食後の歯磨き、義歯の手入れを徹底し、職員はケアの重要性、必要性を理解しながら、口腔ケアを行っている。				毎食後に、職員は口腔ケア用品を用意するとともに、利用者に声をかけて、リビングの洗面台で、歯磨きなどの口腔ケアを実施している。自分で歯磨きができる利用者を含めて、職員は利用者の口腔内の状況を確認することができている。さらに、口腔ケア時に、職員は利用者につき添うとともに、磨き残しが見られた場合には介助をするなど、口腔内の清潔保持に努めている。加えて、異常が見られた場合には、家族に連絡の上で、歯科受診や訪問歯科診療に繋げている。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	口腔ケアの時に、義歯の状態、虫歯の確認を行い把握している。利用者が歯磨をした後、口腔内を確認し磨き残しがあれば職員が磨いている。			○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	口腔ケアの大切さを研修会で勉強してきた職員が、他の職員にも伝え、正しい方法で行えるようにしている。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	声掛けでできる人は見守り、できない人は職員が手入れしている。夜間義歯をホリデント洗浄し朝まで預かる。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○	声掛けや自分でできない人は、職員が義歯を洗い、うがいを指示し、義歯や自分の歯を清潔に保つよう支援している。口内炎などの異常があれば適切な薬を使用している。			○	
		f	虫歯、歯ぐきの腫れ、義歯の不具合等の状態をそのままにせず、歯科医に受診するなどの対応を行っている。	○	状態が悪い場合は、家族に連絡し、歯科受診をしていただく。家族が付き添えない人は管理者、ケアマネが付き添って受診したり、訪問診療をお願いしている。				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	職員は利用者個々の排泄パターンを把握し、布パンツで過ごせる人には、布パンツで過ごしてもらい、紙パンツ使用の人には、パットの使用を控えて、身体にかかるダメージを軽減している。				事業所ではトイレで排泄することを基本として、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導などの支援をしている。また、トイレで排泄できる利用者は、昼夜問わずにトイレ誘導や介助に努めており、ポータブルトイレを使用している利用者はいない。さらに、職員が声かけやトイレ誘導を行うことにより、日中に布パンツで過ごすことのできている利用者も多い。加えて、紙パンツやおむつなどの排泄用品の使用時には職員間で話し合うとともに、常に適切な用品の使用ができるよう努めている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	利用者各々の食事内容や水分量を考え、なるべく便秘薬を使わない。それでも3日排便がない時のみ便秘薬を使用している。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排泄チェック表、便秘薬の服用状態で、各々の排泄パターンを把握している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	利用者各々の排泄の仕方を把握し、トイレで用を足せる方は、状態に応じて支援している。入所時紙パンツ使用者を何人も布パンツで過ごせるよう支援している。	◎		◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	職員で話し合いをして、改善策を出しながら取り組んでいる。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	声掛けが必要な利用者は、早めの声掛け誘導を心がけている。落ち着いたときは排泄を疑い、トイレ誘導している。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	一人一人のパターンを把握し、おむつを使用する際は、話し合いを行い、利用者に合ったおむつを使用している。日中は紙パンツパッドを使用し、職員の二人介助でトイレに誘導し、夜間のみテープ式おむつを使用している人もいる。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	○	利用者一人、ひとりの排泄能力や、体調に応じて適時使い分けている。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	毎日体操で体を動かし、歩行も行ったりと、水分摂取を多めにしていただき、腹部のマッサージなども行っている。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	時間帯は天気や気温に応じて決めている。長さや、回数、温度は、利用者一人ひとりの希望や、体調によって調整している。	◎		◎	事業所では、季節で午前や午後の入浴できる時間帯を変更することがあるものの、利用者の希望に応じて、毎日の入浴を可能としている。また、湯温や湯船に浸かる時間など、利用者の好みに合わせて、柔軟に対応をしている。さらに、入浴を拒む利用者には、日にちや時間帯を変更したり、声かけを工夫したりするなど、週2回入浴してもらうことができている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分に入浴できるよう支援している。	○	湯船に長く浸かる利用者をせかしたりせず、本人が「もう出る」と言われるまで入っていただく。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	本人のペースに合わせて、出来ることは見守り、難しい所のみ介助するようにしている。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせずに気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	原因や理由を考慮し、順番や日を変えたり、声掛けを工夫している。利用者によっては自分で2日に1回と決めているので、本人の望むようにしている。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	入浴前には必ずバイタルを測定し、健康状態を確認している。入浴後も体調に変化が無いか気を付けている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	夜間の状態を毎日記録し、引継ぎ確認している。就寝や起床は個人のリズムに合わせている。一斉に寝たり起きたりはしない。				事業所では、可能な限り睡眠導入剤や安定剤に頼らない支援を実践している。眠剤を服薬する利用者も、定期的に医師に相談を行い、薬が減量できるよう取り組んでいる。また、日中には、利用者が太陽の陽を浴びて楽しく過ごすことを心がけ、夜間に安眠できるよう支援している。さらに、夜間眠れない利用者には、職員が話を聞くなどの対応をしている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	本人の体調に応じて、レクリエーションの内容を充実し、午後も起きて過ごしていただくようにしている。				
		c	睡眠導入剤や安定剤等の薬剤に安易に頼るのではなく、利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	日中は出来るだけ楽しく過ごせるように工夫し、眠れない時は、職員と話をし、自然に入眠できるよう気を付けている。睡眠の状態を医師に報告し、適切な内服が出来るよう支援する。			◎	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	本人の希望や体調によって、居室で自由に休息がとれるようにしている。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	「電話して」と頼まれた人には、電話をかけている。携帯電話を孫にかけている人もいる。充電は職員が行う。毎月手紙を出される方もいてやり取りができています。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	本人の希望に応じて代筆したり、日々の出来事を便箋に書いて施設の手紙と一緒に同封したり、電話をかける支援をしている。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	「電話をしてください」と頼まれた時には、取り次いでいる。個々の家族様によって配慮している。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	本人にお渡ししたり、個人のボックスに保管している。写真は居室に飾って、いつも見えるようにしている。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	個々の家族様にお任せしている。本人が喜んだことは必ず伝え、お願いしている。携帯を持っている利用者は本人の希望する親族に番号を伝えている。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	お金の大切さは知っている。お金を持っていないと落ち着かない人には少額、持っていたいている。				
		b	必要物品や好みの買い物に出かけ、お金の所持や使う機会を日常的につくっている。	△	新型コロナウイルス感染症で外出行事や買い物はできていない。必要物品は家族や職員が買ってきている。				
		c	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	×	1km離れたところに、コンビニが1軒あるだけで、日用品の買い物は5km以上離れたところへ行かなければならないので、出来ていない。				
		d	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	△	コロナ禍で出かけることもなく、使うこともあまりないが、少額のお金を所持できるようにしている。				
		e	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	△	お金を持っている利用者はいない。預り金で職員が必要なものを買ってきている。				
		f	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	日用品や医療費等、規定、同意に基づき、預かり金を使用し、毎月、状況を報告している。令和2年1月より金銭管理規定を作成契約し、預かり金の報告書を毎月送付している。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々々のニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	家族の都合がつかないときには、職員が受診に付き添うなど、その時々々のニーズに、柔軟に対応できるよう努めている。		◎	○	現在のコロナ禍において、事業所では外出や面会制限等が設けられているものの、可能な範囲で柔軟な対応に努めている。また、家族との関わりを絶やさないように、受診介助は家族にお願いしているものの、遠方の家族や緊急時には職員が同行支援している。さらに、帰宅願望が強い利用者には、家族に連絡を行い、短時間でも自宅に連れて帰ってもらうなどの対応をしている。

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる 玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	△	新型コロナウイルス感染症の関係で地域の人の面会は行っていない。ガラス越しで2m以上あけてマスク着用で、面会していただいている。	◎	◎	◎	事業所の建物の入り口には、たこ焼きやトマトと書かれたのぼり旗が立てられ、敷地内で無人販売所やとんがり帽子のカフェを運営しており、近隣住民が気軽に出入りできる雰囲気づくりをしている。また、両ユニットの玄関前には、面会者用のいすを並べるとともに、切った大根やニンジン干を干され、家庭的で親しみを感じることができた。
26	居心地の良い 共用空間づくり	a	共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。（天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそごうような設えになっていないか等。）	○	季節に応じて、玄関先やフロアの模様替えを行っている。また清潔感を心がけ、季節に応じた、温度、湿度の調整を行い、居心地良くしている。コロナ対策の為定期的な換気を行っている。	○	○	○	訪問調査日には、玄関やフロアに、クリスマスの飾り付けが行われ、利用者や来訪者は季節を感じることができる。また、訪問調査日の前までは、事業所内はハロウィン一色で、利用者に季節の移り変わりが感じられるよう工夫している。さらに、コロナ禍における感染対策で、テーブルには手作りのアクリル板が設置されているとともに、事業所内の清掃や換気、加湿にも職員は気を配り、快適な環境を提供している。加えて、毎日トイレの床を職員が水洗いをしている。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	毎日、換気や掃除を行い、臭いのない環境を心がけている。			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激（生活感や季節感を感じるもの）を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	季節によって飾りつけをしている。掲示板には利用者の作品や、季節感のあるものを掲示している。雑誌や歌本等、自由に読めるように置いてある。音楽は利用者の好きな懐メロを流している。			○	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	数人掛けのソファを置いて、気の合う人が談話できるようにしている。一人になりたい時は椅子に座ったり、居室に入ったり、自由に歩きできるようにしている。				
		e	トイレや浴室の内部が共用空間から直接見えないう工夫している。	○	プライバシーに配慮して、扉やカーテンを閉め、直接見えないようにしている。				
27	居心地良く過ごせる 居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	馴染みの自宅で使い慣れた家具、家電、装飾品、大切な品は持ってきていただき、家族の写真や、趣味の作品を居室に飾り、居心地良くしている。	○		○	居室には、ベッドや洗面台が設置されている。クローゼットも設置されているため、居室内はスッキリと片付けられている。また、馴染みの家具や家族写真などを持ち込み、居心地の良い空間づくりをしている利用者もいる。さらに、居室の入り口には、様々な花の写真や付けた表札がかけられ、来訪者等の目を楽しませてくれている。
28	一人ひとりの力が 活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	居室のドアにそれぞれ名前と、花の写真を表示し、解りやすくしている。自分の作った折り紙を飾っている人もいる。			○	事業所の建物はバリアフリー構造で、各所に手すりも設置されている。また、テーブル周辺は整理整頓され、車いすの利用者が安心安全に移動できるような動線を確保している。さらに、トイレを分かりやすく表示するとともに、各居室のドアに名前他に花の写真で表示し、利用者が迷わないような工夫をしている。加えて、居室の前にテーブル席を配置するなど、利用者が安全に移動できるよう配慮されている。
		b	不安や混乱、失敗を招くような環境や物品について検討し、利用者の認識間違いや判断ミスを最小にする工夫をしている。	○	フロアのテーブル席は、一人ひとり固定化し、間違いやトラブルが起きにくくしている。座布団の柄を変えて区別している。				
		c	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。（ぼうし、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等）	○	掃除道具は見えないところに、ホット台所で、利用者が触ることはできないが、雑誌や新聞はいつでも手にとれるように置いてある。				
29	鍵をかけない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット（棟）の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。（鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等）	○	昼間は鍵をかけていない。居室とフロアを自由に動けるようにしている。夜間、屋外は防犯防止の為、門を閉めるようにし、赤外線ワイヤレスチャイムを設置している。歩行不安定の人には、家族の許可を得て、センサーマットを使用している。	◎	◎	◎	職員は、鍵をかけることの弊害を理解している。日中には玄関の施錠はしておらず、夜間の防犯のため、施錠をしている。また、玄関とフロアの間には扉が設置されており、利用者は自由に出入りすることができる。さらに、玄関には赤外線センサーを設置され、職員は利用者の安全に配慮した見守りを徹底している。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	○	帰宅願望の強い人が、勝手に出ていくこともあるが、見守り強化で、鍵はかけていない。家族にも説明し、納得していただいている。				
		c	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむよう工夫している（外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等）。	○	見守り強化と所在確認に努めている。帰宅願望が強く玄関から出て行く人とは、ゆっくり話を聞きながら、一緒に散歩をして心を落ち着かせていただく。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(4)健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	フェイスシートや課題分析票、ケアマネの申し送りで把握している。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	バイタル及び排泄記録で、身体状況を把握し、変化や異常は記録に残している。血圧高めの方は起床時の血圧を測り、記録し受診時に持参している。大きな異常はすぐに管理者に相談、報告する。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	○	かかりつけ医には、夜間電話で相談して、指示を仰ぐときもある。情報提供と対処療法や、記録を活用し、適切な受診や看護が受けられるようにしている。				
31	かかりつけ医等の受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	基本的には、行きつけの病院で引き続き、診察や処方を受けていただく。本人、家族が希望する場合には、協力医療機関の医師に往診していただく場合もある。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	○	受診が必要な場合は、家族に連絡し、受診していただく。無理な場合は管理者やケアマネが付き添い受診する。往診医には、往診を依頼する。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	○	受診や検査が必要と判断した場合、家族に連絡して検討していただく。結果報告を受け、話し合いをして、情報を共有している。				
32	入退院時の医療機関との連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	地域生活連携シート(事業所→病院)をケアマネが相談員に提出している。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	医療連携室の相談員に早急に連絡を取り、情報交換する。定期的にケアマネより電話連絡を入れ状態をお聞かしている。				
		c	利用者の入院時、または入院した場合に備えて日頃から病院関係者との関係づくりを行っている。	○	新型コロナウイルス感染症の為に入院中の面会はできていないが、家族や医療連携室の相談員との電話連絡は密に行っている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	○	状態に異常があれば、看護師に相談し、看護師が状態を確認し、管理者、ケアマネに相談の上、必要があれば主治医に連絡し、往診していただくか受診する。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	往診の主治医は連絡すると、平日も必要があれば往診してくださる。時間外は「検査するから連れてきなさいや」、「救急搬送しなさい」の指示をしてくださる。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	○	状態の変化がある時は、かかりつけ医に連絡し、早期発見、治療につなげている。他医療機関の場合は、家族に連絡し受診していただく。家族が行けない場合は、管理者やケアマネが付き添い受診する。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。	○	主事医に説明を聞いたり、調剤薬局の薬剤師に尋ねたりと、わからないことや、身体に変化が見られた時は、主治医に相談する。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	◎	服薬前に再度名前を確認し、必ず手渡し、薬を口に入れるかして、飲み終わるまで、見守り、確認している。内服するまでに3回確認している(ボックスに入れる時・前日の夕方・当日の内服前)				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	○	定期処方薬に関しては、個別の記録や、排泄記録で確認を行っている。新しく処方された薬については特にきをつけて、状態の申し送りをしている。些細な変化も報告している。				
		d	漫然と服薬支援を行うのではなく、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	○	状態の変化が見られた時は直ちに主治医に報告し、指示を仰いでいる。記録に残し、職員、家族に情報提供する。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	重度化した場合、緊急時の対応については、ご家族に相談し、施設でのケアの限界と医療体制について話し合い、方針を共有している。				入居時に、事業所では看取り支援をしない方針を、利用者や家族に説明している。また、事業所には看護師を配置し、利用者の健康管理をしている。さらに、利用者が重度化した場合には、家族やかかりつけ医、関係者を交えて話し合い、方針を共有している。加えて、事業所内で対応できなくなった場合には、病院や他の施設へ転院をしている。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけでなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	○	その都度、家族、事業所、医療機関で話し合い、方針を共有している。かかりつけ医の紹介状を持って、総合病院を受診する。	○		○	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	経管栄養やミキサー食への対応はしていないので、終末期の入居者はいないが、管理者は職員の力量をきっちり把握している。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	入所時に詳しく説明し、特養や療養型病床へ入所できるまではお世話しますと話し理解を得ている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	本人の状態に応じて、家族や医師と相談しながら、先行きについて見通しを立てて、準備や入院の検討を行っている。				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	終末期が近いことをお話し、心の準備をお願いし、入院先の希望などをお聞きする。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	調剤薬局の薬剤師や看護師を講師に、流行期前に施設内で研修会をする。その他、研修センターで学んできた職員が、報告会で話をする。新型コロナウイルス感染症についてはカンファレンスの都度勉強会、話し合いを行っている。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	感染症に対するマニュアルを作成している。職員は理解し、流行期前には、ミーティングで話し合っている。今年は新型コロナウイルス感染症についてカンファレンスの都度勉強会、利用者が感染した場合のゾーニング分けや職員の対応、防護服の着用等について何度も勉強会を行い話し合っている。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れている。	◎	新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスの状況は毎日、新聞やインターネット等で確認している。得た情報をミーティングで申し送り、話し合い共有している。予防、対策については管理者より何度も注意喚起を促している。				
		d	地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行に随時対応している。	◎	保健所や行政からの情報、学校や病院の情報収集を行う。流行期には職員は市外への外出を控え、自己管理に努めている。面会も制限させていただいている。				
		e	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	職員は手洗い、うがいを徹底し、検温、マスク着用で業務にあたる。利用者はマスクをすぐ外すので、手洗い徹底で清潔を保っている。新型コロナウイルス感染症に関してはクワン摂取後は短時間で双方がマスクを着用したうえでカラス越して面会をさせていただいている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅱ.家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う 家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	○	家族に出来る限り、病院受診はお願いし、行事への参加や再々面会に来て上げて下さいとお願いしていたが、新型コロナウイルス感染症の流行後は電話での話し合いで関係を築いている。				コロナ禍以前には、家族会の後にバーベキューや夏祭りを開催するなど、利用者と家族が交流できる機会を提供することができていた。現在のコロナ禍において、事業所では面会や外出制限が設けられているため、家族の参加を呼びかけた行事は中止しており、ガラス越しの面会以外で家族と出会う機会は、病院受診時の同行支援のみに留まっている。管理者等は、県内の感染状況が縮小して緩和された際には、家族会の再開を予定している。また、遠方の家族を含めた全ての家族に、毎月日常生活報告書を送付し、利用者の近況や生活の様子を伝えている。自分で書くことのできる利用者には、自筆で手紙を書いてもらい、同封することもある。さらに、3か月に1回電話で、家族からアセスメント情報の聞き取りを行うとともに、介護計画の更新時には家族に來訪してもらい、意見交換をして、利用者の行事の様子などの写真を渡している。事業所の運営上の事柄は運営推進会議録に記載しているものの、家族の参加は限定されていることもあり、利用者家族等アンケート結果から、家族の理解が得られていないことがうかがえるため、コロナ禍の収束後には、家族会で報告をしたり、会議の報告書を全ての家族に送付したりするなど、家族への周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	家族が気軽に訪れ、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	△	コロナ感染症流行後は受診の付添、計画への署名捺印、衣替え等最小限の訪問にしていた。ワクチン接種終了後第5波の感染が減った時点で、ガラス越しで短時間の面会をしていた。いっている。				
		c	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	×	新型コロナウイルス感染症の為、昨年度に引き続いて、大きな施設行事は中止している。散歩については敷地内で対応している。	○		×	
		d	来訪する機会が少ない家族や疎遠になってしまっている家族も含め、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	◎	毎月請求書と一緒に、個々の1か月の様子を書いた日常生活報告書を送付している。書ける人のみ本人の書いた日記や手紙を同封する場合もある。また、写真などはご家族の来訪時にお渡ししております。面会や外出ができなくても様子が解り安心していただけますとさせていただきます。	◎		◎	
		e	事業所側の一方的な情報提供ではなく、家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的な内容を把握して報告を行っている。	○	計画の更新時や、来訪時にお話しさせていただき、不安や心配はないかお聞きして、申し送りする。情報交換、情報提供を心がけている。				
		f	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	来訪時や計画更新時に話を聞き、家族の気持ちをお聞きして要望に答えられるよう、理解し合い関係を築くようにし、笑顔で話すようにしている。				
		g	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	○	母体が医療と関係ない施設なので流動食、経管栄養になれば、特養へ転所をお願いする旨を契約時に詳しく説明し納得したうえで入所していただいている。行事、設備改修、職員の移動退職等はご家族が施設へこられた時に口頭で個々に報告している。	×		△	
		h	家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	×	新型コロナウイルス感染症のため家族会などの行事、交流等は2年続けて出来ていない。収束したら、家族会や行事への参加をお願いし、家族同士が交流できる場を設けたい。				
		i	利用者一人ひとり起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	○	身体状況に変化がある時はその都度、家族にお伝えし、職員で話し合っケアを行っている。プランに反映するよう心がけている。転倒のリスクについては何度も説明し福祉用具の導入の相談を行っている。				
		j	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行っている。	○	ケアプラン更新時に連絡を取り、要望を定期的に聞いている。来訪時には状態を説明し、気軽に相談していただける環境作りをしている。			○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。	○	管理者または、ケアマネが十分な説明を行い、理解、納得していただいている。変更の際には来所していただいて、説明している。				
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	状態の変化が大きく、退院後帰れない場合の退所については、十分に説明し、納得していただいて、退院後の入所先を探す。特養入所の順番がきて、退居の場合はスムーズに行ってる。				
		c	契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を具体的に説明し、同意を得ている。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	契約時には口頭で詳しく説明し、改定時には来所していただいて、説明し、同意を得て、署名捺印を頂いている。				

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅲ. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	「自由に地域の中で」「新しい我が家」を理念に掲げ、地域の方と接する機会を大切にし、目的や、役割をわかっていただくよう努力している。		◎		現在のコロナ禍において、地域住民と交流できる機会は減少している。管理者は元々この場所に居住しており、今までに築き上げてきた地域住民との関係性を途絶えることなく継続することができている。また、事業所には、地域住民が野菜の差し入れを持ってきてくれることもある。さらに、訪問調査日には、地域の婦人会の方の来訪があり、事業所周辺をボランティアとして清掃する様子を見ることができた。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。（日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等）	×	長引く新型コロナウイルス感染症対策の為、地域の方々との交流はできていませんが、流行前に行われた月行事を少しでも味わえるよう行事に工夫をしている。		△	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	△	以前地区の代表を務めていた方や、近隣の農家の方が、野菜や果物を持ってきてくださる。現在は新型コロナウイルス感染症のため電話にて連絡をいただき持参して下さったり、玄関先に置いてくださる。				
		d	地域の人々が気軽に立ち寄ったり遊びに来たりしている。	△	民生委員、婦人会の方々、近所の農家のご夫婦等がよってくださっていたが、コロナ禍で野菜を持ってきて、「変わらないですか？」と声掛けし置いて帰ってくださる。				
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	○	外の掃除をしている時や、敷地内で散歩をしている時は、気軽に声をかけてくださる。				
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。（日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援）	△	県内の感染者が少ないタイミングでご家族と外食に行ったり、施設内で場所を変えて敷地内の喫茶室を利用したりと、利用者への食事会を行っています。				
		g	利用者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	×	この2年間新型コロナウイルス感染症の関係で秋祭り中止、公民館活動も全て中止となっているので、地域行事への参加は出来ていない。				
		h	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得ることができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている（公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等）。	×	年2回の避難訓練へも新型コロナウイルス感染症の外出禁止令の為、消防署の参加はありませんでした。通報訓練での対応で、受けていただき、水消火器をお借りして消火訓練も行いました。公民館の運営推進会議への参加も文章形式のやり取りとなっています。				
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	○	新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年12月（第6回）より「会次第」を市役所、民生委員、介護相談員、ご家族等へ郵送し、ご意見、感想をいただいております。令和3年9月（第5回）迄、その形式となっております。市役所はこれで構いませんとさせていただきます。	×		○	運営推進会議は、利用者や家族、地区役員、公民館長、民生委員、婦人会、介護相談員、市担当者等の多くの参加を得て開催をしている。現在のコロナ禍において、会議は文書開催となっているものの、事前に利用者の様子やサービスの実施状況などを記載した資料を送付し、意見や感想を返信してもらうことができている。また、外部評価の自己評価やサービスの評価結果、目標達成計画等を、会議の中で報告をしている。さらに、利用者家族等アンケート結果から、十分な会議の理解が得られていないことがうかがえるため、会議録を全ての家族に送付したり、コロナ禍の収束後には家族会に合わせて会議を実施したりするなど、家族への周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況（自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等）について報告している。	○	入所者の利用状況、行事報告、避難訓練などは書面で報告しております。令和元年までの外部評価の報告は運営推進会議等を利用し、事業所内で行い、参加者以外のご家族には書面で報告しております。			○	
		c	運営推進会議では、事業所からの一方的な報告に終わらず、会議で出された意見や提案等を日々の取り組みやサービス向上に活かし、その状況や結果等について報告している。	○	一方的な報告ではなく、参加者の方々から意見やアドバイスを頂き、取り組みの状況を次回報告させていただきます。土砂災害の避難訓練のアドバイスは、何度も実施させていただきました。		○	○	
		d	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	参加メンバーの増減は行っておりません。令和2年12月より新型コロナウイルス感染症のため市役所が参加できないので書面にて、感想をお送りいただいております。		◎		
		e	運営推進会議の議事録を公表している。	△	行政への提出はできているが、公表はしていない。参加者には、資料をお送りしています。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅳ.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	△	「自由に地域の中で」「新しい我が家」を理念に掲げ、地域の方と接する機会を大切にしてきましたが、令和2年の春からは新型コロナウイルス感染症の関係で三密を避けているのでできていない。				
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	△	利用者、家族には利用開始時に説明している。また、運営推進会議に新規で参加してくださる方には伝えるようにしている。地域の方は、今までの交流の中で伝わっていると思われる。	x	◎		
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	年間研修の計画を立てている。研修の案内、情報の回覧、表示し、参加できるよう勤務調整をしている。どうしても参加してほしい研修には管理者の方から参加を促している。新型コロナウイルス感染症の関係で中止になった研修は、動画配信を視聴して補っている。				代表者を兼ねる管理者は、日常的に現場に出て、職員と接しながら、話しを聞くことができている。法人・事業所として、年間研修計画を立てて、定期的に勉強会等を実施するとともに、オンラインでの外部研修会等に参加し、職員のスキルアップに努めている。また、法人として、業務改善に取り組むとともに、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員は笑顔で業務に取り組むことができている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	内、外部研修に参加した職員が勉強会で発表(報告)し、知識を共有している。新型コロナウイルス感染症の関係でリモートでの研修を受ける機会を多くしている。				
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	勤務表作成時、個々の希望を聞いてくださり、働きやすく、又資格取得には全面協力し、取得の際には給与についても配慮してくださる。				
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者との交流の機会は少ないが、研修への参加を促し、意識の向上に努めている。コト福ではリモート及びオンラインの研修を多く受けている。				
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	職員(個々)が話しやすく、相談しやすい環境作りに努めている。	◎	◎	○	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解している。	○	全体の勉強会やミーティング等で話し合う機会を設け、理解している。特にグレーゾーンについては話し合いを繰り返している。				虐待防止等の勉強会を実施するとともに、ミーティング等で話し合い、職員は理解している。また、「不適切ケアチェックシート」を活用して、職員一人ひとりでアンケートを実施して確認を行い、虐待や不適切なケアが起らないように、法人・事業所として、適正化会議で検討をしている。また、不適切な行為を発見した場合には、職員同士で注意し合うとともに、上司に報告して職員間で情報を共有するなど、意識する機会を設けている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	ミーティングや申し送りの時、日々話し合う場を作っている。				
		c	代表者及び全ての職員は、虐待や不適切なケアが見過ごされることがないよう注意を払い、これらの行為を発見した場合の対応方法や手順について知っている。	○	不適切な行為が見られた時、速やかに上司や家族に報告し説明する。日々の言葉使いにも配慮しているが、大きな声での話を介護相談員様より、「命令されているようだ。」と指摘された。耳が遠い人への話はどうしても声が大きくなるので難しい。			○	
		d	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	職員の体調変化や様子など注意し、見守っている。気になる職員には声掛けし、話を聞いている。				
44	身体拘束をしない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	介護保険法の改正により、身体拘束に関する研修が義務付けられたので年4回の適正化会議と、2回の職員研修会で今まで以上に理解を深めている。				
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	センサーマットを使っても何度も転倒する人や、車椅子を足で動かし身体をのけぞって転倒する人の対応等、その都度具体例や疑問を出して話し合っている。				
		c	家族等から拘束や施設への要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	家族からの要望は無い。拘束(車椅子、ベルト)したいと思う時も見守り重視で対応している。令和3年8月のカンファレンス後、その日1日、身体拘束と思われるような行為があったか無かったかを日誌の記録に追加した。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する 制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解している。	○	研修会に参加し、勉強会を行い、パンフレット等を用意し、ご利用者やご家族から相談や要望があった場合は、専門機関につなげられるような体制を取っています。				
		b	利用者や家族の現状を踏まえて、それぞれの制度の違いや利点なども含め、パンフレット等で情報提供したり、相談にのる等の支援を行っている。	○	パンフレットを用意し、相談や要望があれば、専門機関につなげられる体制を取っています。				
		c	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	必要があれば、いつでも連絡できる体制にはある。				
46	急変や事故発生時の 備え・事故防止の 取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	緊急時対応マニュアルを作成、周知している。急変時は、本人の安全を確保し、管理者、ケアマネに連絡し、指示を仰ぐ。職員同士で危険性について情報交換している。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	コロナの外出禁止令が出るまでは、応急手当の勉強会や、消防署の指導の下、初期対応の訓練を全員参加で、年2回は行っていました。職員のみで年2回は行っています。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	ヒヤリハットを作成後、全職員に回覧し、ミーティングの時、話し合い、再発防止に取り組んでいる。事故があった場合は緊急ミーティングを行っている。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	一人一人のリスクや危険について、職員で話し合い、事故防止に取り組んでいる。				
47	苦情への迅速な対応と 改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	苦情対応のマニュアルを作成し、周知を図っている。苦情に対しては職員で話し合い、解決に努めている。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	契約時に、苦情の窓口の説明は行っている。苦情が出た場合は、マニュアルに沿って対応し、市にも相談している。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	職員で対策を検討し、速やかに回答、話し合いを行い、よい関係作りに努めている。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、個別に訊く機会等)	○	計画の更新時には、要望や苦情をお聞きしている。利用者の言葉や表情、態度に注意して、気づいたことは職員間で話し合い、改善している。			○	日常会話の中で、職員は利用者から意見や要望を聞いている。言葉で言い表すことが難しい利用者には、表情やしぐさなどから推測し、職員間で検討をしている。また、コロナ禍以前は、家族会時等に家族から意見や要望を聞くことができていたが、現在は開催を中止しているため、電話連絡時や来訪時を活用して、家族から個別に話を聞くよう努めている。さらに、管理者は申し送りやカンファレンスに参加するとともに、日常的に職員から話を聞く機会があり、出された意見を検討し、利用者本位のサービスに繋げている。
		b	家族等が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	家族が病院受診で来られた時や、電話で要望をお聞きし、計画に反映するようにしている。気になることや、苦情についてもお聞きする。	◎		○	
		c	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	初回契約時には必ず行っているが、継続しての情報提供はできていない。				
		d	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	◎	代表者は管理者も兼ねているので、職員の意見や要望はいつも聞いてくださる。				
		e	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	◎	管理者は朝の申し送りミーティングにも必ず出席し、職員の意見や提案を聞き、利用者本位の支援につなげるよう検討している。 利用者の要望は管理者に報告、相談をしている。			◎	

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	年1回の自己評価は必ず行っている。				外部評価の自己評価は、管理者を中心に作成をしている。また、サービスの評価結果や目標達成計画は、運営推進会議で報告するとともに、全ての家族に報告書を送付している。さらに、ミーティング等で職員に報告をするとともに、目標達成に向けて取り組んでいる。加えて、目標達成への取り組みの状況を、設定した目標達成計画の期間後の運営推進会議で報告することができているものの、利用者家族等アンケート結果から、家族の理解が得られていないことがうかがえるため、コロナ禍の収束後には、家族に取り組み状況などのモニターの協力を呼びかけたり、家族会を活用して簡潔に報告をしたりするなど、周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	評価を通して事業所の現状や課題を明らかにするとともに、意識統一や学習の機会として活かしている。	○	評価で事業所の現状や、取り組む課題を指摘されるので、管理者と職員が話し合い、学習している。				
		c	評価（自己・外部・家族・地域）の結果を踏まえて実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	評価を受けてできていないところを話し合い、改善目標として職員で取り組んでいる。目標達成期間を過ぎると、達成状況も報告している。				
		d	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	報告は行っているが、モニターをしてもらう取り組みは行っていない。	×	○	○	
		e	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	運営推進会議や事業所内の会合で管理者が成果を確認している。				
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。（火災、地震、津波、風水害、原子力災害等）	○	現在は火災、地震、風水害、土砂災害のマニュアルを作成し、訓練している。令和3年度土砂災害危険区域内の要配慮関連施設に指定され、県市の関係者15名が来られて説明。指導を受けそれを踏まえたのマニュアルを作成している。				法人・事業所として、西条市における土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に指定され、避難確保計画を作成するとともに、地震や風水害などの対応マニュアルを作成している。事業所では、火災を想定した避難訓練を実施するほか、風水害や土砂災害を想定した訓練を実施し、実施後には反省点などの振り返りをしている。現在のコロナ禍において、地域住民等が参加した合同訓練を実施することはできていないものの、地域住民や消防署との連携は図れており、災害発生時には、地元の消防団と連絡が取れる体制を構築している。家族に災害の備えの十分な理解が得られていないことがうかがえるため、コロナ禍の収束後には、訓練状況の写真を事業所内に掲載したり、家族に訓練への参加を呼びかけたりするなど、家族に安心安全な取り組みが周知されることを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	◎	火災に関しては日中、夜勤帯を想定した避難訓練を最低年2回行っている。地震に関しては9月1日の防災の日の前後に抜き打ちで行っている。土砂災害の避難訓練も行っている。ミーティングの後に行うのではほぼ全員参加できている。				
		d	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	消火設備の点検については設備業者が定期的に点検している。保管している非常用食料・備品・物品については管理者と職員が点検表にて定期的に点検を行っている。				
		e	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	△	コロナ禍で消防署は電話の受付と水消火器の貸し出ししかできませんが、協力体制は確保している。近隣には2km離れたところに社協のサービスしかないので連携は出来ていません。法人内のサービスとは合同で訓練をおこない協力体制を確保しています。	△	○	○	
		f	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。（県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等）	×	コロナ禍で事業所独自での訓練しかできていないが、土砂災害危険箇所指定されたので、地域の合同訓練には参加する予定である。				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。（広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等）	×	コロナ禍で地域との交流や公民館活動への参加はほとんどできていません。この一年運営推進会議も郵送のみで行っています。				事業所には、地域住民から認知症に関する相談や入居の問い合わせなどがあり、快く対応をしている。現在のコロナ禍において、ほとんどの地域行事は中止となっているものの、事業所の敷地内にあるカフェや無人販売所を地域交流の場として開放をしている。また、事業所として、市行政や地域包括支援センター等との協力を努めているものの、コロナ禍において、活動が制限されているため、コロナ禍の収束後には、地域包括支援センター等の関係団体と協働し、認知症ケアの実践力を活かした地域活動が行われることを期待したい。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	△	施設見学も外から見ていただきながらの説明です。電話や来所による介護相談を管理者又はケアマネが行っている。		△	△	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。（サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等）	△	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の方との行事への参加はできていません。地域の人達が集う場として、敷地内のカフェや無人販売所は開放しています。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	×	新型コロナウイルス感染症の関係で今年度は依頼はありませんでした。依頼があってもお断りしていると思います。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。（地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等）	×	新型コロナウイルス感染症の関係で外部との接触は控えているので、地域活動は行っていない。			○	

(別表第1)

サービス評価結果表

サービス評価項目

(評価項目の構成)

I.その人らしい暮らしを支える

(1)ケアマネジメント

(2)日々の支援

(3)生活環境づくり

(4)健康を維持するための支援

II.家族との支え合い

III.地域との支え合い

IV.より良い支援を行うための運営体制

ホップ 職員みんなで自己評価!
ステップ 外部評価でブラッシュアップ!!
ジャンプ 評価の公表で取り組み内容をPR!!!

ーサービス向上への3ステップー

【外部評価実施評価機関】※評価機関記入

評価機関名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
所在地	愛媛県松山市持田町三丁目8番15号
訪問調査日	令和 3 年 12 月 15 日

【アンケート協力数】※評価機関記入

家族アンケート	(回答数) 14名	(依頼数) 18名
地域アンケート回答数	9名	

※事業所記入

事業所番号	3873100154
事業所名	グループホームこうゆう庵
(ユニット名)	ユニットⅡ
記入者(管理者)	
氏 名	天崎るみ
自己評価作成日	令和 3年 11月 1日

【事業所理念】 ・自由に地域の中で自然体でいられる場「新しい我が家」を提供します ・施設が新しい我が家であることを踏まえご利用者の適正に配慮した住みよい住宅を提供します ・ご利用者の方々の自主性の尊重を基本として、明るく心豊かに過ごせるようお世話いたします	【前回の目標達成計画で取り組んだこと・その結果】 ○目標① 外部評価の結果を閲覧して下さるご家族は居ないので、アンケート結果の要約をご家族に郵送することを目標に掲げました。 ※来訪時閲覧していただくよう声掛けします。アンケートの結果のコピー及び評価の要約を請求書を郵送する際に一緒に郵送させていただきます。郵送させていただきましたが、感想を述べてくださった方は居ません。年1回の家族会で報告しようと思っていましたが、新型コロナウイルス/感染症の流行で家族会も中止となりました。 ○目標② 大災害時(風水害・地震・火災・土砂災害)の避難訓練について家族に周知する。その為運営推進会議や家族会で協議し、文書で知らせる。 ※令和2年3月の運営推進会議で土砂災害の避難について地域の方々と話し合いをしました。入所者18名を公民館へ避難させる事は不可能。施設の2階へ避難誘導することが一番安全と言われました。家族会は新型コロナウイルス感染症の関係で中止いたしました。令和3年の家族会も行っておりません。令和3年6月14日、令和3年度土砂災害危険箇所パトロールで西条市、東予地方局、警察署、消防本部の合同点検チームの方15名が来られ危険箇所の説明を受けました。第3回の運営推進会議の郵送資料で報告し意見をいただきました。ご家族へは毎月の日常生活報告書でお知らせしております。	【今回、外部評価で確認した事業所の特徴】 開設して19年目を迎える事業所は、国道沿いののどかな田園地帯に立地している。敷地内にはデイサービスが併設されているとともに、法人の取締役である相談員が運営する野菜の無人販売所やカフェがあり、地域住民も利用している。また、代表者である管理者は、「自由に地域の中で自然体で居られる場『新しい我が家』を提供します」を理念に掲げて、利用者が心穏やかに生活が送れるような事業所を目指して取り組んでいる。さらに、現在のコロナ禍において、ほとんどの地域行事が中止になっているものの、地域住民からみかんや野菜の差し入れをもらったり、地域の婦人会が掃除ボランティアに来訪したりするなど、地域に根差した事業所となっている。加えて、職員は利用者一人ひとりと向き合いながら、笑顔を引き出す支援に努めており、利用者の穏やかな表情や事業所内の和やかな雰囲気印象的であった。
---	---	--

評価結果表

項目No.	評価項目	小項目	内容	自己評価	判断した理由・根拠	家族評価	地域評価	外部評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅰ.その人らしい暮らしを支える									
(1)ケアマネジメント									
1	思いや暮らし方の希望、意向の把握	a	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。	○	3か月に1回のモニタリング及びカンファレンスで、意向や思いの把握に努め計画を作成している。24時間シートに職員が観た本人の思いや意向を記入してもらいそれに沿って計画を立てる。	○		○	日々のかかわりの中で、職員は利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。また、家族から意向などの情報を聞くこともある。さらに、介護計画の更新毎に、再度利用者や家族から思いなどの情報の聞き取りを行うとともに、24時間シート等に記録を残すなど、定期的にアセスメント情報を更新している。
		b	把握が困難な場合や不確かな場合は、「本人はどうか」という視点で検討している。	○	変更申請や要介護4、5で把握が困難な場合は、レクリエーションの様子や職員からの聞き取りで検討している。				
		c	職員だけでなく、本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)とともに、「本人の思い」について話し合っている。	○	コロナ禍で家族との電話連絡や、受診の付き添い時に本人の思いについて話し合っている。				
		d	本人の暮らし方への思いを整理し、共有化するための記録をしている。	○	介護記録に本人の言葉や行動を記入している。発語のない人の思いをくみ取るのは難しい。				
		e	職員の思い込みや決めつけにより、本人の思いを見落とさないように留意している。	○	発語ができない人や、幻覚幻聴のある利用者には職員の思い込みで関わらないよう気を付けている。				
2	これまでの暮らしや現状の把握	a	利用者一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、こだわりや大切にしてきたこと、生活環境、これまでのサービス利用の経過等、本人や本人をよく知る人(家族・親戚・友人等)から聞いている。	○	入所直前の面接や、アセスメント、ご家族への聞き取りで生活歴、サービスの利用状況や経過を聞いている。居宅や施設のケアマネより情報は必ずいただいている。			○	入居前に、管理者等は必ず利用者や家族と面談を行い、アセスメントシートを活用して、生活歴や現状の生活の様子などの情報の聞き取りをしている。また、以前利用していた介護サービス事業所や施設の関係者、介護支援専門員から情報収集をすることもある。さらに、把握した情報はアセスメントシート等に記載し、職員間で共有している。
		b	利用者一人ひとりの心身の状態や有する力(わかること・できること・できそうなこと等)等の現状の把握に努めている。	○	現場の職員に24時間シートを1週間から2週間以内に記入してもらう。日常の行動や様子から現状を把握し、状態の変化は必ず申し送りを行い、記録に残している。				
		c	本人がどのような場所や場面で安心したり、不安になったり、不安定になったりするかを把握している。	○	不安になったり、不安定になった状態を観察し、記録に残し、申し送って皆で把握するようにしている。				
		d	不安や不安定になっている要因が何かについて、把握に努めている。(身体面・精神面・生活環境・職員のかかわり等)	○	不安の要因を把握し、家族に聞いたり、職員で話し合ったりしている。				
		e	利用者一人ひとりの一日の過ごし方や24時間の生活の流れ・リズム等、日々の変化や違いについて把握している。	○	入所後1～2週間の生活を24時間シートに記入して流れを把握する。個別記録に様子を記録し、バイタル、排泄表で身体状況を把握している。1か月後の計画に反映している。				
3	チームで行うアセスメント(※チームとは、職員のみならず本人・家族・本人をよく知る関係者等を含む)	a	把握した情報をもとに、本人が何を求め必要としているのかを本人の視点で検討している。	○	入所時の情報や会話の中で、本人がしたいこと、支援してほしいことを検討している。一番は本人の思いなので必ず本人に聞き、キーパーソンに聞いている。			◎	新たに利用者が入居した際には、24時間シートを活用して、利用者の様子や職員の気づきなどを記録するとともに、1か月をめに、利用者や家族の意見や要望などを取り入れてカンファレンスを実施し、職員間で検討している。また、介護計画の更新時にも、24時間シート等の情報を更新し、利用者の視点で検討をしている。
		b	本人がより良く暮らすために必要な支援とは何かを検討している。	○	どうしたらその人らしく暮らせるかを考え、カンファレンスで検討している。				
		c	検討した内容に基づき、本人がより良く暮らすための課題を明らかにしている。	○	カンファレンス後、サービス計画をたて、目標及びサービス内容を明確にしている。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
4	チームでつくる本人がより良く暮らすための介護計画	a	本人の思いや意向、暮らし方が反映された内容になっている。	○	本人、家族の思いを聞き取り、思いを反映したプランを作るよう心がけている。新型コロナウイルス感染症で外出希望には添えていない。				事前に聞いた利用者や家族の意見や意向を踏まえて、24時間シート等を活用して関係者で話し合い、課題を明確にした介護計画を作成している。また、利用者や家族の意見や意向を反映した計画となるよう努めている。
		b	本人がより良く暮らすための課題や日々のケアのあり方について、本人、家族等、その他関係者等と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映して作成している。	△	3か月ごとのプランの更新の際、本人、家族の思いを聞き取り、モニタリング、カンファレンスを行って、意見が反映出来るプランを作成している。新型コロナウイルス感染症で外出行事はできていない。	◎		◎	
		c	重度の利用者に対しても、その人が慣れ親しんだ暮らし方や日々の過ごし方ができる内容となっている。	△	自分の思いを口にできない人は、職員から様子を聞き、思いを推し量って計画を立てるが、ご家族様との相談が中心となる。				
		d	本人の支え手として家族等や地域の人たちとの協力体制等が盛り込まれた内容になっている。	×	新型コロナウイルス感染症のため、公民館活動、地域行事は全て中止になり参加することが出来ない。外出行事は職員だけの付き添いの花見や施設内のカフェへの外出のみである。				
5	介護計画に基づいた日々の支援	a	利用者一人ひとりの介護計画の内容を把握・理解し、職員間で共有している。	○	カンファレンスで援助項目の継続、見直しを検討し、意見交換を行っている。			○	職員は24時間シート等を作成するとともに、カンファレンスの中で利用者一人ひとりの介護計画の内容を理解し、職員間で情報を共有している。また、個別の介護記録には、利用者の様子を詳細に記録することができているものの、介護計画の目標やサービス内容に基づいた記録にまでは至っていないため、計画を意識したサービスの実施内容が記載できるよう職員間で検討するなど、日々の支援に繋がれることを期待したい。さらに、職員の気づきやアイデアなどは、申し送りノートに記載することができている。
		b	介護計画にそってケアが実践できたか、その結果どうだったかを記録して職員間で状況確認を行うとともに、日々の支援につなげている。	○	カンファレンス時のモニタリングで、実践の確認を行い、長期にわたってできない計画や漠然とした目標については見直しを行っている。			△	
		c	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子（言葉・表情・しぐさ・行動・身体状況・エピソード等）や支援した具体的内容を個別に記録している。	○	個別の記録には行なったことや、エピソード等の記録は具体的に書かれている。身体状況の変化も詳しく書かれている。			○	
		d	利用者一人ひとりについて、職員の気づきや工夫、アイデア等を個別に記録している。	○	気づきや工夫は、申し送りや伝達ノートで伝え、ケアマネにも報告している。			○	
6	現状に即した介護計画の見直し	a	介護計画の期間に応じて見直しを行っている。	○	3か月に1回のモニタリング・カンファレンスで話し合い、目標の継続、見直しを検討している。			◎	介護計画は、3か月に1回見直しをしている。また、毎月のカンファレンスで、全ての利用者の現状確認をしているものの、新たな要望や変化などの記録までは確認できなかったため、変化が見られない場合にも記録に残すことを望みたい。さらに、状態に変化があった場合には、状況に応じて関係者で話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。
		b	新たな要望や変化がみられない場合も、月1回程度は現状確認を行っている。	○	毎月のカンファレンスで、全員の状態確認を行っている。			○	
		c	本人の心身状態や暮らしの状態に変化が生じた場合は、随時本人、家族等、その他関係者等と見直しを行い、現状に即した新たな計画を作成している。	○	入院加療後、退院した時には、必ず状態に応じたプランを作成している。状態変化が著しい時は、変更申請を行い、1か月のプランを作成する。			○	
7	チームケアのための会議	a	チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、定期的、あるいは緊急案件がある場合にはその都度会議を開催している。	○	月1回のカンファレンスで、意見交換を行う。緊急案件はユニットの職員を招集して話し合いをする。			○	毎月実施する定期カンファレンスは、全ての職員参加を原則として開催しており、全ての利用者の現状確認を行うとともに、運営上の検討事項などの話し合いをしている。また、緊急案件のある場合には、その日出勤職員で緊急ミーティングを実施している。さらに、参加できなかった職員には、カンファレンスノートや申し送りノートを確認してもらい、情報伝達に繋げている。
		b	会議は、お互いの情報や気づき、考え方や気持ちを率直に話し合い、活発な意見交換ができるよう雰囲気や場づくりを工夫している。	○	各ユニット別々で行うので、意見は活発に出ている。発言の少ない職員にはケアマネよりの質問や問題提起もある。				
		c	会議は、全ての職員を参加対象とし、可能な限り多くの職員が参加できるよう開催日時や場所等、工夫している。	○	休みの職員も全員出席して下さるよう金曜日の午前中に行っている。課題が多いときはユニットで朝夕に分けて時間を十分にかけようとしている。その後災害の訓練を行うこともある。				
		d	参加できない職員がいた場合には、話し合われた内容を正確に伝えるしきみをつくっている。	○	新型コロナウイルス感染症の関係で参加できなかった職員には、出勤日にカンファレンスノートを見てもらい、見た職員にはサインをする。			○	
8	確実な申し送り、情報伝達	a	職員間で情報伝達すべき内容と方法について具体的に検討し、共有できるしきみをつくっている。	○	申し送りノートに、伝達事項を記入し、見た職員はサインをする。朝夕の申し送りを必ず行っている。			◎	朝・夕の申し送りを活用して、職員間で情報伝達すべき内容を口頭で伝えるほか、申し送りノートに記載している。また、職員は出勤時等に、申し送りノート等を確認するとともに、確認後にはサインを行い、確実な情報伝達に繋げている。
		b	日々の申し送りや情報伝達を行い、重要な情報は全ての職員に伝わるようにしている。（利用者の様子・支援に関する情報・家族とのやり取り・業務連絡等）	○	朝・夕の申し送りで、勤務に入った職員は、口頭で伝達を受ける。申し送りノートに記載されていることは確認後サインを行っているので、全員に伝わっている。	◎			

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(2) 日々の支援									
9	利用者一人ひとりの思い、意向を大切にしたい支援	a	利用者一人ひとりの「その日したいこと」を把握し、それを叶える努力を行っている。	△	本人の出来ること、出来そうなことを中心に支援をしているので、難しい面がある。				事業所では、利用者の生活リズムを含めて、日々の生活全般で、一人ひとりの意向に沿った支援を心がけており、様々な場面で職員は利用者に声をかけて、自己決定を促している。また、訪問調査日には、利用者が干し柿づくりを手伝ったり、大好きなみかんを食べたり、会話を楽しむなど、思い思いの場所で、好きなことをしながら過ごす様子を見ることができた。さらに、食後のコーヒータイトム時にも、職員は一人ひとりのタイミングで声をかけ、「コーヒーより、ミカンがいい」などと利用者に聞く場面も見られた。加えて、利用者一人ひとりのアセスメントを行い、自身にとって一番良かった時の話を聞き出すなど、得意分野を活かしながら、楽しみのあるを生活の場の提供に努めている。
		b	利用者が日々の暮らしの様々な場面で自己決定する機会や場をつくっている。(選んでもらう機会や場をつくる、選ぶのを待っている等)	○	なるべく自己決定するよう声掛けし、話も聞いて支援している。			◎	
		c	利用者が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた支援を行うなど、本人が自分で決めたり、納得しながら暮らせるよう支援している。	○	一人一人の表情などを見ながら、意見を聞き、納得出来たか確認し、支援している。				
		d	職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースや習慣を大切にしたい支援を行っている。(起床・就寝、食事・排泄・入浴等の時間やタイミング・長さ等)	○	食事、入浴は時間を決めさせてもらっているが、その他は一人一人のペースで行っている。				
		e	利用者の活き活きた言動や表情(喜び・楽しみ・うるおい等)を引き出す言葉がけや雰囲気づくりをしている。	○	なるべく声掛けし、楽しい雰囲気作りの支援を行っている。レクリエーションの時、上手に出来ると「すごいすごい」と声を掛けていく。			○	
		f	意思疎通が困難で、本人の思いや意向がつかめない場合でも、表情や全身での反応を注意深くキャッチしながら、本人の意向にそった暮らし方ができるよう支援している。	○	毎日、表情や行動などを観察しながら、日々の状態を知り、支援している。				
10	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重したい関わり	a	職員は、「人権」や「尊厳」とは何かを学び、利用者の誇りやプライバシーを大切にしたい言葉かけや態度等について、常に意識して行動している。	○	人生の先輩という思いを持って、笑顔で声掛けし、職員同士がしっかりと常に行動している。	○	○	○	法人内研修で、人権や尊厳などを学び、職員は利用者を人生の先輩であるとの思いで、声かけや日々の支援などを常に意識した対応に努めている。また、代表者である管理者は、日頃から職員に言葉づかいに気を付けるよう注意喚起をしている。さらに、職員は利用者のプライバシーに配慮し、さりげない支援や声かけを心がけているものの、時には、危険な場面などで、ついきつい言葉を発してしまうことがあり、その場ですぐに利用者への謝罪とフォローに努めている。加えて、居室への入室時には、必ずノックや声かけをして入室するとともに、不在時にも事前に利用者に声をかけて入室することができている。
		b	職員は、利用者一人ひとりに対して敬意を払い、人前であからさまな介護や誘導の声かけをしないよう配慮しており、目立たずさりげない言葉がけや対応を行っている。	○	人生の先輩であり、普段から一人、ひとりに応じた言葉がけで支援している。			○	
		c	職員は、排泄時や入浴時には、不安や羞恥心、プライバシー等に配慮しながら介助を行っている。	○	排泄時、入浴時、同性の介助にしたりして、不安にならないよう配慮しながら介護している。				
		d	職員は、居室は利用者専用の場所であり、プライバシーの場所であることを理解し、居室への出入りなど十分配慮しながら行っている。	○	プライバシーの場所として、居室の出入りには声掛けをさせてもらっている。			◎	
		e	職員は、利用者のプライバシーの保護や個人情報漏えい防止等について理解し、遵守している。	○	プライバシーの個人情報は常に守り、保管にも注意している。				
11	ともに過ごし、支え合う関係	a	職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、利用者に助けをもらったり教えてもらったり、互いに感謝し合うなどの関係性を築いている。	○	常に色々と利用者さんに助けて頂いたり、教えてもらったり、、感謝し合っている。				職員は利用者同士の関係性を把握し、トラブルにならないように、配席に考慮するほか、職員が間に入り、利用者が孤立しないような配慮をしている。また、下膳時には、隣の利用者の食器等と一緒に持っていきってくれる利用者もいるなど、利用者同士で助け合う場面も見られる。
		b	職員は、利用者同士がともに助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを理解している。	○	利用者同士の交流を大切にし、助け合い、支え合い、お互いの相性も把握し、関係を築いている。				
		c	職員は、利用者同士の関係を把握し、トラブルになったり孤立したりしないよう、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。(仲の良い利用者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな利用者が交わる機会を作る、世話役の利用者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等)。	○	利用者さん同志のトラブルもあるため、席の順番を配慮し、その時々で考え、孤立しないよう配慮している。			○	
		d	利用者同士のトラブルに対して、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○	トラブルの状況を利用者さん、職員と話し合い、利用者さんが不安にならないよう、トラブルを防ぐよう配慮している。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
12	馴染みの人や場との関係 継続の支援	a	これまで支えてくれたり、支えてきた人など、本人を取り巻く人間関係について把握している。	○	キーパーソン、家族などはほとんど把握できているが、入所後訪問してくれない兄弟、友人などは把握できていない				
		b	利用者一人ひとりがこれまで培ってきた地域との関係や馴染みの場所などについて把握している。	△	入所前の情報量の多い人と、少ない人があり、把握できていない人もいる。地域との関係性については難しい。				
		c	知人や友人等に会いに行ったり、馴染みの場所に出かけていくなど本人がこれまで大切にしてきた人や場所との関係が途切れないよう支援している。	×	新型コロナウイルス感染症の関係で家族との面会も難しかった。外出行事もほとんどなく、大切な人や場所との関係は途切れている。				
		d	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	△	新型コロナウイルス感染症の外出禁止令が出るまでは、気軽に訪問していただいていたが現在は通院介助と介護計画への署名捺印、衣替えの時のみ訪問していただき、ワクチン接種後はカラス越しで面会していただいている。				
13	日常的な外出支援	a	利用者が、1日中ホームの中で過ごすことがないよう、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう取り組んでいる。(職員側の都合を優先したり、外出する利用者、時間帯、行き先などが固定化していない) (※重度の場合は、戸外に出て過ごすことも含む)	△	コロナのワクチン接種後は職員と利用者が敷地内散歩やカフェへ行くことができる。	△	×	○	事業所では、コロナ禍以前のような外出はできていないものの、ワクチン接種の対応とともに、県内の感染状況を見計らいながら、事業所周辺を散歩したり、ドライブに出かけたりするなど、少しでも利用者が気分転換できるような支援に取り組んでいる。また、敷地内にあるカフェに、利用者の希望で出かけ、モーニングやたこ焼きを食べたり、コーヒーを飲みに行ったりすることを楽しみにしている利用者もいる。さらに、車いすの利用者も、同様の外出をしている。
		b	地域の人やボランティア、認知症サポーター等の協力も得ながら、外出支援をすすめている。	△	新型コロナウイルス感染症の関係で外出はできていないが、敷地内のカフェには行くことができる。				
		c	重度の利用者も戸外で気持ち良く過ごせるよう取り組んでいる。	○	新型コロナウイルス感染症の関係で日光浴や中庭で過ごすことしかできていなかったが、敷地内のカフェの1つでも行けるように休憩所を設けていただいている。			○	
		d	本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら、普段は行けないような場所でも出かけられるように支援している。	×	新型コロナウイルス感染症のため、今年度は、公民館活動、イベントなどすべて中止で参加出来ていない。				
14	心身機能の維持、 向上を図る取り組み	a	職員は認知症や行動・心理症状について正しく理解しており、一人ひとりの利用者の状態の変化や症状を引き起こす要因をひもとき、取り除くケアを行っている。	○	研修会に参加したり、施設内で勉強会を行ったり、疑問に思うことは、ケアマネや、他の職員に聞き、認知症の理解を深めるよう勉強している。リモートの研修会にも参加している。				事業所では、洗濯物をたたんで名前に分けるほか、洗身や更衣時などには、時間がかかっても利用者自身でできることはしてもらい、待つ介護や見守りに努めている。また、入浴時の浴槽への出入りも、利用者自身でまたいでもらうなどの支援に努めている。さらに、歩行や運動を取り入れ、利用者の心身機能の維持に努めている。
		b	認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下・平衡感覚の悪化・排泄機能の低下・体温調整機能の低下・嚥下機能の低下等)を理解し、日常生活を営む中で自然に維持・向上が図れるよう取り組んでいる。	○	個々の能力に応じて、無理強いせず、その日の体調に応じて体操したり、レクリエーションを楽しんでいただき、維持、向上が図れるよう取り組んでいる。				
		c	利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○	時間がかかっても、出来ることは、見守ったり、お願いして一緒に行うようにしている。人のきれいな服を自分の服だと言い張り(名前を見せても駄目)タンスにしまう人の衣類は、そのままの状態で様子を見るようにしている。	◎		○	
15	役割、楽しみごと、 気晴らしの支援	a	利用者一人ひとりの生活歴、習慣、希望、有する力等を踏まえて、何が本人の楽しみごとや役割、出番になるのかを把握している。	○	毎日の生活や、何気ない会話から一人一人の好きなことや、出来ること、出来そうなことを把握している。興味があることについて声掛けしている。				洗濯物たたみや下膳、食器洗い、お盆拭きなど、職員は声をかけて、利用者の役割づくりに努めている。また、調理の際には、枝豆をはさみで切ったり、土筆の袴取りをしたりするなど、料理を楽しみながら手伝ってもらえるよう支援している。
		b	認知症や障害のレベルが進んでも、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、日常的に、一人ひとりの楽しみごとや役割、出番をつくる取り組みを行っている。	○	一人一人の能力や好みに応じて役割や出番をつくるようにしている。家事のお手伝い、テーブル拭き、食器洗いや洗濯物をたたむなど、何が得意かを考えて、役割分担して、充実感を味わっていただこうにしている。	○	◎	○	
		c	地域の中で役割や出番、楽しみ、張り合いが持てるよう支援している。	×	新型コロナウイルス感染症の流行により、一年以上のステイホームで地域の中での役割や出番はない。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
16	身だしなみや おしやれの支援	a	身だしなみを本人の個性、自己表現の一つととらえ、その人らしい身だしなみやおしやれについて把握している。	○	毎日の生活から一人一人の好みや習慣を把握している。、その人に応じた、身だしなみやおしやれが出来るよう支援している。				着衣の乱れや食べこぼしなどが見られた場合には、職員はさり気なく整えるよう努めている。時には、つい職員から何気ない言葉を発してしまうことがあるため、職員一人ひとりにアンケート調査を実施するなど、管理者は職員への気づきを促すようにしている。また、重度な状態であっても、髪型や洋服などは利用者の希望を聞きながら、整容を整えることができており、訪問調査時の違和感はなかった。
		b	利用者一人ひとりの個性、希望、生活歴等に応じて、髪形や服装、持ち物など本人の好みで整えられるように支援している。	○	利用者と一緒に、どの服が着たいかを考え、アドバイスしている。				
		c	自己決定がしにくい利用者には、職員と一緒に考えたりアドバイスする等本人の気持ちにそって支援している。	○	自己決定が難しい利用者には、職員と一緒に考え利用者の気持ちに沿って、アドバイスしている。同じ服を繰り返し着ないようにする。				
		d	外出や年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○	外出行事の際には、利用者の好みに応じた服装、その日にふさわしい服装を考えて支援している。				
		e	整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にせずさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○	髭剃りは毎日行っている。自分で剃っていただいて、剃刃の掃除は職員が行っている。着衣の乱れや口の周囲の食べこぼし等、本人のプライドを傷つけないよう支援している。	◎	◎	○	
		f	理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	△	新型コロナウイルス感染症で外出できなくなつてからは、施設内の理美容室で美容師が髪形、長さを聞きながら、カットしてくださる。				
		g	重度な状態であっても、髪形や服装等本人らしさが保てる工夫や支援を行っている。	○	髪形や服装の色や柄合わせに気を遣い、その人らしさが保てるようにしている。			○	
17	食事を楽しむことのできる支援	a	職員は、食事の一連のプロセスの意味や大切さを理解している。	○	日々の生活や、研修、勉強会から食べることの大切さ、誤嚥の怖さなどを理解し、食事援助を行っている。				事業所では、昼食と夕食は業者の配食サービスを利用しており、盛り付けで利用者に提供している。朝食のほか、汁物などは、職員がキッチンで調理をしている。行事の時には、配食を止めて、利用者の食べたい物を聞きながら、各ユニットで職員が季節感のある旬の食材を使用した調理をしている。コロナ禍において、職員のみで食材の買い物に出かけるようになり、利用者は後片付けや食器洗いなどの手伝いをしている。以前は、茶碗や湯飲み、箸等は、自宅から持参してもらっていたが、現在は利用者の身体状況に合わせて、事業所で用意した物を使用している。コロナ禍以前は、食事の際に、職員は利用者の介助や見守りをしながら、一緒に食事をする事ができていたが、現在は保健所の指導もあり、別々に食事をしている。また、訪問調査日には、フェイスシールドを着用して職員はサポートを行うとともに、利用者に声かけしながら、楽しそうな雰囲気、食風景を見ることができた。さらに、重度の利用者もリビングで過ごしていることが多く、オープンキッチンの調理の様子や匂いを感じることができている。加えて、朝食の献立を配食業者の栄養士に確認してもらうなど、一日通してバランスの取れた献立を提供することができている。
		b	買い物や献立づくり、食材選び、調理、後片付け等、利用者とともにやっている。	○	利用者に食べたいものを聞いたり、行事食と一緒に作ったり、後片付けや食器洗いを一緒にやっている。			○	
		c	利用者とともに買い物、調理、盛り付け、後片付けをする等を行うことで、利用者の力の発揮、自信、達成感につなげている。	○	買い物は難しいが、後片付けなどで達成感につなげている。利用者も自分でエプロンをつけて配膳、片付け等手伝ってくださいます。				
		d	利用者一人ひとりの好きなものや苦手なもの、アレルギーの有無などについて把握している。	○	利用者の好き嫌いはしっかり把握し職員全員が理解している。現在はアレルギーの人はいません。				
		e	献立づくりの際には、利用者の好みや苦手なもの、アレルギー等を踏まえつつ、季節感を感じさせる旬の食材や、利用者にとって昔ながらの味や器の工夫等を取り入れている。	○	季節感のある食材を取り入れたり、季節にふさわしい料理を提供するようにしている。炊き込みごはん、寿司に芋炊き等、季節の行事を大切に食事を楽しんでいただいております。			○	
		f	利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。(安易にミキサー食や刻み食で対応しない、いりどりと器の工夫等)	○	一人一人の排便の確認、コントロールを行い、健康状態に気を付けている。盛り付けも美味しくように工夫している。歯のない刻み食の利用者にもその物が解るように盛り付けをおこなっている。				
		g	茶碗や湯飲み、箸等は使い慣れたもの、使いやすいものを使用している。	△	施設の食器を利用していただいています。緑内障で視野狭窄の人にはワンプレートとを目の前に置いています。			○	
		h	職員も利用者と同じ食卓を囲んで食事を一緒に食べながら一人ひとりの様子を見守り、食事のペースや食べ方の混乱、食べこぼしなどに対するサポートをさりげなく行っている。	△	コロナ感染症の流行から、利用者さんの前にはフェイスシールドを着用し、介助の必要な人には職員が付き添って介助しています。職員は交代で事務所内で食事を摂取しています。			○	
		i	重度な状態であっても、調理の音やにおい、会話などを通して利用者が食事が待ち遠しくおいしく味わえるよう、雰囲気づくりや調理に配慮している。	○	食事前に声掛けを行い、職員がエプロンをし、食事の際には、メニューを説明して食べていただくので、楽しみにしています。	◎		◎	
		j	利用者一人ひとりの状態や習慣に応じて食べれる量や栄養バランス、カロリー、水分摂取量が1日を通じて確保できるようにしている。	○	一人一人に応じて、食事量を決め、糖尿病や高血圧の人の塩分、食事量、水分摂取にも気を付け、記録し、確認し栄養バランスを考えています。				
		k	食事量が少なかったり、水分摂取量の少ない利用者には、食事の形態や飲み物の工夫、回数やタイミング等工夫し、低栄養や脱水にならないよう取り組んでいる。	○	利用者一人ひとりの体調をみながら、声掛けを行い、水分は好みの飲み物を出したりと工夫を行っています。在宅時に1日1缶エンシュアを飲んでいただいていた利用者には飲むことを続けていただいています。				
		l	職員で献立のバランス、調理方法などについて定期的に話し合い、偏りがないように配慮している。場合によっては、栄養士のアドバイスを受けている。	○	バランスよく利用者にお出しする時は、栄養士がいなかったため、外食(配食)業者をお願いしカロリー計算された食事を提供して頂いている。朝食や行事食等事業所内で調理することもあり、外食業者に相談しアドバイスを受けている。			◎	
		m	食中毒などの予防のために調理用具や食材等の衛生管理を日常的に行い、安全で新鮮な食材の使用と管理に努めている。	○	日々、食中毒の予防について研修会に参加し知識を高めている。手洗い、うがいは徹底している。生もの出さないで加熱した料理を提供している。				

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
18	口腔内の清潔保持	a	職員は、口腔ケアが誤嚥性肺炎の防止につながることを知っており、口腔ケアの必要性、重要性を理解している。	○	職員は研修会に参加し、勉強会行い理解を深め、一日三度食後の歯磨き、義歯の手入れを徹底し、職員はケアの重要性、必要性を、理解して口腔ケアを行っている。				毎食後に、職員は口腔ケア用品を用意するとともに、利用者に声をかけて、リビングの洗面台で、歯磨きなどの口腔ケアを実施している。自分で歯磨きができる利用者を含めて、職員は利用者の口腔内の状況を確認することができている。さらに、口腔ケア時に、職員は利用者につき添うとともに、磨き残しが見られた場合には介助をするなど、口腔内の清潔保持に努めている。加えて、異常が見られた場合には、家族に連絡の上で、歯科受診や訪問歯科診療に繋げている。
		b	利用者一人ひとりの口の中の健康状況(虫歯の有無、義歯の状態、舌の状態等)について把握している。	○	口腔ケアの時に、義歯の状態、虫歯の確認を行い把握している。			○	
		c	歯科医や歯科衛生士等から、口腔ケアの正しい方法について学び、日常の支援に活かしている。	○	口腔ケアの大切さを研修会で勉強してきた職員が、他の職員にも伝え、正しい方法で行えるようにしている。				
		d	義歯の手入れを適切に行えるよう支援している。	○	声掛けでできる人は見守り、できない人は職員が手入れしている。				
		e	利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○	声掛けや自分でできない人は、職員が義歯を洗い、うがいを指示し、義歯や自分の歯を清潔に保つよう支援している。			○	
		f	虫歯、歯ぐきの腫れ、義歯の不具合等の状態をそのままにせず、歯科医に受診するなどの対応を行っている。	○	状態が悪い場合は、家族に連絡し、歯科受診をしていただく。家族が付き添えない人は管理者、ケアマネが付き添って受診したり、訪問診療をお願いしている。				
19	排泄の自立支援	a	職員は、排泄の自立が生きる意欲や自信の回復、身体機能を高めることにつながることや、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)の使用が利用者の心身に与えるダメージについて理解している。	○	排泄の自立に向けての話し合いをしている。安易に紙パンツにせず、布パンツを使用することで自立を支援している。重度の人も、昼間は職員の二人介助で、トイレで排泄できるようにしている。				事業所ではトイレで排泄することを基本として、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけやトイレ誘導などの支援をしている。また、トイレで排泄できる利用者は、昼夜問わずにトイレ誘導や介助に努めており、ポータブルトイレを使用している利用者はいない。さらに、職員が声かけやトイレ誘導を行うことにより、日中に布パンツで過ごすことのできている利用者も多い。加えて、紙パンツやおむつなどの排泄用品の使用時には職員間で話し合うとともに、常に適切な用品の使用ができるよう努めている。
		b	職員は、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。	○	利用者一人一人の排便の状態を確認し、便秘薬によるコントロールを行っている。				
		c	本人の排泄の習慣やパターンを把握している。(間隔、量、排尿・排便の兆候等)	○	排泄チェック表、便秘薬の服用状態で、各々の排泄パターンを把握している。				
		d	本人がトイレで用を足すことを基本として、おむつ(紙パンツ・パッドを含む)使用の必要性や適切性について常に見直し、一人ひとりのその時々状態にあった支援を行っている。	○	利用者各々の排泄の仕方を把握し、トイレで用を足せる方は、状態に応じて支援している。入所時紙パンツ使用者を何人も布パンツで過ごせるよう支援している。	◎		◎	
		e	排泄を困難にしている要因や誘因を探り、少しでも改善できる点はないか検討しながら改善に向けた取り組みを行っている。	○	職員で話し合いをして、改善策を出しながら取り組んでいる。				
		f	排泄の失敗を防ぐため、個々のパターンや兆候に合わせて早めの声かけや誘導を行っている。	○	声掛けが必要な利用者は、早めの声掛けを心がけている。				
		g	おむつ(紙パンツ・パッドを含む)を使用する場合は、職員が一方的に選択するのではなく、どういう時間帯にどのようなものを使用するか等について本人や家族と話し合い、本人の好みや自分で使えるものを選択できるよう支援している。	○	おむつを使用する際は、話し合いをしてから、利用者に合ったおむつを使用している。				
		h	利用者一人ひとりの状態に合わせて下着やおむつ(紙パンツ・パッドを含む)を適時使い分けている。	○	利用者一人、ひとりの排泄能力や、体調に応じて適時使い分けている。				
		i	飲食物の工夫や運動への働きかけなど、個々の状態に応じて便秘予防や自然排便を促す取り組みを行っている。(薬に頼らない取り組み)	○	毎日体操で体を動かし、歩行も行ったりと、水分摂取を多めにしていただき、腹部のマッサージなども行っている。				
20	入浴を楽しむことができる支援	a	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、利用者一人ひとりの希望や習慣にそって入浴できるよう支援している。(時間帯、長さ、回数、温度等)。	○	時間帯は季節によって決めている。長さや、回数、温度は、利用者一人ひとりの希望や、体調によって調整している。	◎		◎	事業所では、季節で午前や午後の入浴できる時間帯を変更することがあるものの、利用者の希望に応じて、毎日の入浴を可能としている。また、湯温や湯船に浸かる時間など、利用者の好みに合わせて、柔軟に対応をしている。さらに、入浴を拒む利用者には、日にちや時間帯を変更したり、声かけを工夫したりするなど、週2回入浴してもらうことができている。
		b	一人ひとりが、くつろいだ気分が入浴できるよう支援している。	○	ゆっくり湯船につかってもらったり、職員と楽しく会話をし、リラックスできるようにしている。				
		c	本人の力を活かしながら、安心して入浴できるよう支援している。	○	本人のペースに合わせて、出来ることは見守り、できない所のみ介助するようにしている。				
		d	入浴を拒む人に対しては、その原因や理由を理解しており、無理強いせず、気持ち良く入浴できるよう工夫している。	○	原因や理由を考慮し、順番や日を変えたり、時間を置いて再度声掛けを行う等工夫している。				
		e	入浴前には、その日の健康状態を確認し、入浴の可否を見極めるとともに、入浴後の状態も確認している。	○	入浴前には必ずバイタルを測定し、健康状態を確認している。入浴後も体調に変化が無いかが気を付けている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
21	安眠や休息の支援	a	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握している。	○	夜間の状態を毎日記録し、申し送りや記録で確認している。				事業所では、可能な限り睡眠導入剤や安定剤に頼らない支援を実践している。眠剤を服薬する利用者も、定期的に医師に相談を行い、薬が減量できるよう取り組んでいる。また、日中には、利用者が太陽の陽を浴びて楽しく過ごすことを心がけ、夜間に安眠できるよう支援している。さらに、夜間眠れない利用者には、職員が話を聞くなどの対応をしている。
		b	夜眠れない利用者についてはその原因を探り、その人本来のリズムを取り戻せるよう1日の生活リズムを整える工夫や取り組みを行っている。	○	本人の体調に応じて、日中の離床時間を増やすようにしている。				
		c	睡眠導入剤や安定剤等の薬剤に安易に頼るのではなく、利用者の数日間の活動や日中の過ごし方、出来事、支援内容などを十分に検討し、医師とも相談しながら総合的な支援を行っている。	○	日中は出来るだけ楽しく過ごせるように工夫し、眠れないときは職員と話をし、自然に入眠できるよう気を付けている。新規入所者で不眠の方は、医師に相談し薬を減らし、眠れるよう支援を行っている。			◎	
		d	休息や昼寝等、心身を休める場面が個別に取れるよう取り組んでいる。	○	本人の希望や体調によって、居室で自由に休息がとれるようにしている。				
22	電話や手紙の支援	a	家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	○	「電話して」と頼まれた人は家族に電話をかけている。携帯を自分でかけていた人が認知の進行によりできなくなった。手紙やはがきが来たらお渡ししている。				
		b	本人が手紙が書けない、電話はかけられないと決めつけず、促したり、必要な手助けをする等の支援を行っている。	○	「娘に電話して」と言われる時はケアマネが電話を取り次いでお話ししていただく。日常生活の報告書と一緒に手紙を送るので、月末には書くよう促している。				
		c	気兼ねなく電話できるよう配慮している。	○	家族様からの電話は取次ぎ、「電話して」と頼まれた時には取り次いでいる。				
		d	届いた手紙や葉書をそのままにせず音信がとれるように工夫している。	○	手紙や、はがきは本人に渡し、返事を書くよう勧めたり、電話でお礼を伝えている。				
		e	本人が電話をかけることについて家族等に理解、協力をしてもらうとともに、家族等からも電話や手紙をくれるようお願いしている。	○	本人からの電話は頼まれた時にかけてあげている。ご家族に手紙、電話のお願いもしている。また、かかってきたときは取り次いでいる。				
23	お金の所持や使うことの支援	a	職員は本人がお金を所持すること、使うことの意味や大切さを理解している。	○	お金の大切さは知っている。お金を持っていないと落ち着かない人には少額、持っていたいている。				
		b	必要物品や好みの買い物に出かけ、お金の所持や使う機会を日常的につくっている。	△	新型コロナウイルス感染症で外出行事や職員との買い物はできていないが、病院受診の際にご家族と外出した時に、買い物に行かれることはある。				
		c	利用者が気兼ねなく安心して買い物ができるよう、日頃から買い物先の理解や協力を得る働きかけを行っている。	×	1km位離れたところに、コンビニが1軒あるだけで、日用品の買い物は5km以上離れたところへ行かなければならないので、出来ていない。				
		d	「希望がないから」「混乱するから」「失くすから」などと一方的に決めてしまうのではなく、家族と相談しながら一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	△	コロナ禍で出かけることもなく、使うこともあまりないが、少額のお金を所持できるようにしている。				
		e	お金の所持方法や使い方について、本人や家族と話し合っている。	△	お金を持っている利用者は少ないため、預り金で職員が必要なものを買ってきている。				
		f	利用者が金銭の管理ができない場合には、その管理方法や家族への報告の方法などルールを明確にしており、本人・家族等の同意を得ている。(預り金規程、出納帳の確認等)。	○	日用品や医療費等、規定、同意に基づき、預かり金を使用し、毎月、状況を報告している。令和2年1月より金銭管理規定を作成契約し、預かり金の報告書を毎月送付している。				
24	多様なニーズに応える取り組み		本人や家族の状況、その時々々のニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	○	家族の都合がつかないときには、職員が受診に付き添うなど、その時々々のニーズに、柔軟に対応できるよう努めている。		◎	○	現在のコロナ禍において、事業所では外出や面会制限等が設けられているものの、可能な範囲で柔軟な対応に努めている。また、家族との関わりを絶やさないように、受診介助は家族にお願いしているものの、遠方の家族や緊急時には職員が同行支援している。さらに、帰宅願望が強い利用者には、家族に連絡を行い、短時間でも自宅に連れて帰ってもらうなどの対応をしている。

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(3)生活環境づくり									
25	気軽に入れる 玄関まわり等の配慮		利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、気軽に出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	△	新型コロナウイルス感染症の関係で地域の人の面会は行っていない。ガラス越しで2m以上あけてマスク着用で、面会していただいている。	◎	◎	◎	事業所の建物の入り口には、たこ焼きやトマトと書かれたのぼり旗が立てられ、敷地内で無人販売所やとんがり帽子のカフェを運営しており、近隣住民が気軽に出入りできる雰囲気づくりをしている。また、両ユニットの玄関前には、面会者用のいすを並べるとともに、切った大根やニンジンなどを干され、家庭的で親しみを感じることができた。
26	居心地の良い 共用空間づくり	a	共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的で、住まいとしての心地良さがある。（天井や壁に子供向けの飾りつけをしていたり、必要なものしか置いていない殺風景な共用空間等、家庭的な雰囲気をそごうような設えになっていないか等。）	○	フロアにはテレビがあり本やパズルなど好きなことをしたり、季節の飾りつけもしている。清潔感を心がけ、季節に応じた温度調整を行い、居心地良くしている。	○	○	○	訪問調査日には、玄関やフロアに、クリスマスの飾り付けが行われ、利用者や来訪者は季節を感じることができる。また、訪問調査日の前までは、事業所内はハロウィン一色で、利用者に季節の移り変わりが感じられるよう工夫している。さらに、コロナ禍における感染対策で、テーブルには手作りのアクリル板が設置されているとともに、事業所内の清掃や換気、加湿にも職員は気を配り、快適な環境を提供している。加えて、毎日トイレの床を職員が水洗いをしている。
		b	利用者にとって不快な音や光、臭いがないように配慮し、掃除も行き届いている。	○	毎日掃除を行い、換気を何度も行っており、臭いのない環境を心がけている。			◎	
		c	心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激（生活感や季節感を感じるもの）を生活空間の中に採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	○	室内に掲示板を設置し、利用者の作品(毎月のカレンダー)や、季節感のあるものを掲示している。花を飾ると自分の部屋に持っていく人がいて、花は飾れない。			○	
		d	気の合う利用者同士で思い思いに過ごせたり、人の気配を感じながらも独りになれる居場所の工夫をしている。	○	フロアで利用者さん同士で話をしていたり、一人で好きなことをしている人もいる。居室の出入りや横になることは好きにしている。				
		e	トイレや浴室の内部が共用空間から直接見えないう工夫している。	○	プライバシーに配慮して、扉やカーテンを開け、直接見えないようにしている。				
27	居心地良く過ごせる 居室の配慮		本人や家族等と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	○	大切な品、馴染みの使い慣れた物は持ってきてもらい、家族の写真や、趣味の作品を居室に飾り、居心地良くしている。大事なバッグを常にそばに置いていない人もいる。	○		○	居室には、ベッドや洗面台が設置されている。クローゼットも設置されているため、居室内はスッキリと片付けられている。また、馴染みの家具や家族写真などを持ち込み、居心地の良い空間づくりをしている利用者もいる。さらに、居室の入り口には、様々な花の写真の付いた表札がかけられ、来訪者等の目を楽しませてくれている。
28	一人ひとりの力が 活かせる環境づくり	a	建物内部は利用者一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように配慮や工夫をしている。	○	居室のドアにそれぞれ名前と、花の写真を表示し、解りやすくしている。部屋やトイレがわからない人には常時付き添っている。			○	事業所の建物はバリアフリー構造で、各所に手すりも設置されている。また、テーブル周辺は整理整頓され、車いすの利用者が安心安全に移動できるような動線を確保している。さらに、トイレを分かりやすく表示するとともに、各居室のドアに名前他に花の写真で表示し、利用者が迷わないような工夫をしている。加えて、居室の前にテーブル席を配置するなど、利用者が安全に移動できるよう配慮されている。
		b	不安や混乱、失敗を招くような環境や物品について検討し、利用者の認識間違いや判断ミスを最小にする工夫をしている。	○	フロアのテーブル席は、部屋から近いところに固定化し、間違いやトラブルが起こりにくくしている。				
		c	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品が、いつでも手に取れるように生活空間の中にさりげなく置かれている。（ぼうき、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品、新聞・雑誌、ポット、急須・湯飲み・お茶の道具等）	○	掃除道具は見えないところに、ポットも台所で、利用者が触ることはできないが、雑誌や新聞はいつでも手にとれるように置いてある。				
29	鍵をかけない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が、居室や日中にユニット（棟）の出入り口、玄関に鍵をかけることの弊害を理解している。（鍵をかけられ出られない状態で暮らしていることの異常性、利用者にもたらす心理的不安や閉塞感・あきらめ・気力の喪失、家族や地域の人にもたらす印象のデメリット等）	○	昼間は鍵をかけていない。居室とフロアを自由に動けるようにしている。夜間、屋外は防犯防止の為、門を閉めるようにし、赤外線ワイヤレスチャイムを設置している。歩行不安定の人には、家族の許可を得て、センサーマットを使用している。	◎	◎	◎	職員は、鍵をかけることの弊害を理解している。日中には玄関の施錠はしておらず、夜間の防犯のため、施錠をしている。また、玄関とフロアの間には扉が設置されており、利用者は自由に出入りすることができる。さらに、玄関には赤外線センサーを設置され、職員は利用者の安全に配慮した見守りを徹底している。
		b	鍵をかけない自由な暮らしについて家族の理解を図っている。安全を優先するために施錠を望む家族に対しては、自由の大切さと安全確保について話し合っている。	○	帰宅願望の強い人が、勝手に出ていくこともあるが、見守り強化で、鍵はかけていない。家族にも説明し、納得していただいている。				
		c	利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむよう工夫している（外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等）。	○	見守り強化と所在確認に努めている。帰宅願望が強く玄関から出て行く人とは、ゆっくり話を聞きながら、一緒に散歩をして心を落ち着かせていただく。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
(4)健康を維持するための支援									
30	日々の健康状態や 病状の把握	a	職員は、利用者一人ひとりの病歴や現病、留意事項等について把握している。	○	フェイスシートや課題分析票、ケアマネよりの申し送りで、把握している。				
		b	職員は、利用者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように注意しており、その変化やサインを記録に残している。	○	バイタル及び排泄記録で、身体状況を把握し、変化や異常は記録に残している。大きな異常はすぐに管理者に相談、報告する。				
		c	気になることがあれば看護職やかかりつけ医等にいつでも気軽に相談できる関係を築き、重度化の防止や適切な入院につなげる等の努力をしている。	○	体調の変化は記録に残し、主治医に相談したり、往診を依頼している。他医療機関は管理者、ケアマネが付き添ったり、家族に連絡して医療機関を受診する。				
31	かかりつけ医等の 受診支援	a	利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握し、本人・家族が希望する医療機関や医師に受診できるよう支援している。	○	利用者、家族には出来る限り、今までの医療機関を受診していただくようお願いしている。往診でお願いしたいといわれる人は協力医療機関へ紹介している。	◎			
		b	本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	○	往診していただく医師の傍には職員が、付き添い、状態を伝える。他医療機関受診の人の家族には、状態報告やノートを渡し受診していただく。帰庵時状況を聞き、薬を受け取る。次回の受診予定をお聞きする。				
		c	通院の仕方や受診結果の報告、結果に関する情報の伝達や共有のあり方等について、必要に応じて本人や家族等の合意を得られる話し合いを行っている。	○	受診や検査が必要と判断した場合、家族に連絡して検討していただく。結果報告を受け、話し合いをして、情報を共有している。				
32	入退院時の医療機関との 連携、協働	a	入院の際、特にストレスや負担を軽減できる内容を含む本人に関する情報提供を行っている。	○	地域生活連携シート(事業所一病院)をケアマネが相談員に提出している。				
		b	安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。	○	医療連携室の相談員に早急に連絡を取り、情報交換する。定期的にケアマネより電話連絡を入れ状態をお聞きしている。				
		c	利用者の入院時、または入院した場合に備えて日頃から病院関係者との関係づくりを行っている。	○	新型コロナウイルス感染症の為に入院中の面会はできていないが、家族や医療連携室の相談員との電話連絡は密に行っている。				
33	看護職との連携、協働	a	介護職は、日常の関わりの中で得た情報や気づきを職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談している。看護職の配置や訪問看護ステーション等との契約がない場合は、かかりつけ医や協力医療機関等に相談している。	○	状態に異常があれば、看護師に相談し、看護師が状態を確認し、管理者、ケアマネに相談の上、必要があれば主治医に連絡し、往診していただくか受診する。				
		b	看護職もしくは訪問看護師、協力医療機関等に、24時間いつでも気軽に相談できる体制がある。	○	往診の主治医は連絡すると、平日も必要があれば往診してくださる。時間外は「検査するから連れてきなさいや」、「救急搬送しなさい」の指示をしてくださる。				
		c	利用者の日頃の健康管理や状態変化に応じた支援が適切にできるよう体制を整えている。また、それにより早期発見・治療につなげている。	○	状態の変化がある時は、かかりつけ医に連絡し、早期発見、治療につなげている。他医療機関の場合は、家族に連絡し受診していただく。家族が行けない場合は、管理者やケアマネが付き添い受診する。				
34	服薬支援	a	職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量について理解している。	○	主事医に説明を聞いたり、調剤薬局の薬剤師に尋ねたりと、わからないことや、身体に変化が見られた時は、主治医に相談する。				
		b	利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、飲み忘れや誤薬を防ぐ取り組みを行っている。	○	服薬前に再度名前を確認し、必ず手渡し、薬を口に入れるかして、飲み終わるまで、見守り、確認している。不穏時の薬に関しては、状態が安定するまで何度も電話連絡にて相談している。				
		c	服薬は本人の心身の安定につながっているのか、また、副作用(周辺症状の誘発、表情や活動の抑制、食欲の低下、便秘や下痢等)がないかの確認を日常的に行っている。	○	定期処方薬に関しては、個別の記録や、排泄記録で確認を行っている。新しく処方された薬については特にきをつけて、状態の申し送りをしている。些細な変化も報告している。				
		d	漫然と服薬支援を行うのではなく、本人の状態の経過や変化などを記録し、家族や医師、看護職等に情報提供している。	○	一人一人の状態を目で確認し、特に、血圧や不穏の状態に応じて家族や医師に確認し情報提供している。				

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
35	重度化や終末期への支援	a	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時、または状態変化の段階ごとに本人・家族等と話し合いを行い、その意向を確認しながら方針を共有している。	○	重度化した場合、緊急時の対応については、ご家族に相談し、施設でのケアの限界と医療体制について話し合い、方針を共有している。				入居時に、事業所では看取り支援をしない方針を、利用者や家族に説明している。また、事業所には看護師を配置し、利用者の健康管理をしている。さらに、利用者が重度化した場合には、家族やかかりつけ医、関係者を交えて話し合い、方針を共有している。加えて、事業所内で対応できなくなった場合には、病院や他の施設へ転院をしている。
		b	重度化、終末期のあり方について、本人・家族等だけでなく、職員、かかりつけ医・協力医療機関等関係者で話し合い、方針を共有している。	○	その都度、家族、事業所、医療機関で話し合い、方針を共有している。かかりつけ医の紹介状を持って、総合病院を受診する。	○		○	
		c	管理者は、終末期の対応について、その時々の職員の思いや力量を把握し、現状ではどこまでの支援ができるかの見極めを行っている。	○	経管栄養やミキサー食への対応はしていないので、終末期の入居者はいないが、管理者は職員の力量をきっちり把握している。				
		d	本人や家族等に事業所の「できること・できないこと」や対応方針について十分な説明を行い、理解を得ている。	○	入所時に詳しく説明し、特養や療養型病床へ入所できるまではお世話しますと話し理解を得ている。				
		e	重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、家族やかかりつけ医など医療関係者と連携を図りながらチームで支援していく体制を整えている。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	○	本人の状態に応じて、家族や医師と相談しながら、先行きについて見通しを立てて、準備や入院の検討を行っている。				
		f	家族等への心理的支援を行っている。(心情の理解、家族間の事情の考慮、精神面での支え等)	○	終末期が近いことをお話し、心の準備をお願いし、入院先の希望などをお聞きする。				
36	感染症予防と対応	a	職員は、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ、白癬、疥癬、肝炎、MRSA等)や具体的な予防策、早期発見、早期対応策等について定期的に学んでいる。	○	調剤薬局の薬剤師や看護師を講師に、流行期前に施設内で研修会をする。その他、研修センターで学んできた職員が、報告会で話をする。新型コロナウイルス感染症についてはカンファレンスの都度勉強会、話し合いを行っている。				
		b	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、万が一、感染症が発生した場合に速やかに手順にそった対応ができるよう日頃から訓練を行うなどして体制を整えている。	○	感染症に対するマニュアルを作成している。職員は理解し、流行期前には、ミーティングで話し合っている。今年は新型コロナウイルス感染症についてカンファレンスの都度勉強会、利用者が感染した場合のゾーニング分けや職員の対応、防護服の着用等について何度も勉強会を行い話し合っている。				
		c	保健所や行政、医療機関、関連雑誌、インターネット等を通じて感染症に対する予防や対策、地域の感染症発生状況等の最新情報を入手し、取り入れている。	◎	新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスの状況は毎日、新聞やインターネット等で確認している。得た情報をミーティングで申し送り、話し合い共有している。予防、対策については管理者より何度も注意喚起を促している。				
		d	地域の感染症発生状況の情報収集に努め、感染症の流行に随時対応している。	◎	保健所や行政からの情報、学校や病院の情報収集を行う。流行期には職員は市外への外出を控え、自己管理に努めている。面会も制限させていただいている。				
		e	職員は手洗いやうがいなど徹底して行っており、利用者や来訪者等についても清潔が保持できるよう支援している。	○	職員は手洗い、うがいを徹底し、検温、マスク着用で業務にあたる。利用者はマスクをすぐ外すので、手洗い徹底で清潔を保っている。新型コロナウイルス感染症に関してはクワン摂取後は短時間で双方がマスクを着用したうえでカラス越して面会をさせていただいている。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅱ.家族との支え合い									
37	本人とともに支え合う 家族との関係づくりと支援	a	職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽をともにし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	○	家族に出来る限り、病院受診はお願いし、行事への参加や再々面会に来て上げて下さいとお願いしていたが、新型コロナウイルス感染症の流行後は電話での話し合いで関係を築いている。				コロナ禍以前には、家族会の後にバーベキューや夏祭りを開催するなど、利用者と家族が交流できる機会を提供することができていた。現在のコロナ禍において、事業所では面会や外出制限が設けられているため、家族の参加を呼びかけた行事は中止しており、ガラス越しの面会以外で家族と出会う機会は、病院受診時の同行支援のみに留まっている。管理者等は、県内の感染状況が縮小して緩和された際には、家族会の再開を予定している。また、遠方の家族を含めた全ての家族に、毎月日常生活報告書を送付し、利用者の近況や生活の様子を伝えている。自分で書くことのできる利用者には、自筆で手紙を書いてもらい、同封することもある。さらに、3か月に1回電話で、家族からアセスメント情報の聞き取りを行うとともに、介護計画の更新時には家族に來訪してもらい、意見交換をして、利用者の行事の様子などの写真を渡している。事業所の運営上の事柄は運営推進会議録に記載しているものの、家族の参加は限定されていることもあり、利用者家族等アンケート結果から、家族の理解が得られていないことがうかがえるため、コロナ禍の収束後には、家族会で報告をしたり、会議の報告書を全ての家族に送付したりするなど、家族への周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	家族が気軽に訪れ、居心地よく過ごせるような雰囲気づくりや対応を行っている。(来やすい雰囲気、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	△	コロナ感染症流行後は受診の付添、計画への署名捺印、衣替え等最小限の訪問にしていた。ワクチン接種終了後第5波の感染が減った時点で、ガラス越しで短時間の面会をしていた。いっている。				
		c	家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	×	新型コロナウイルス感染症の為、昨年度に引き続いて、大きな施設行事は中止している。散歩については敷地内で対応している。	○		×	
		d	来訪する機会が少ない家族や疎遠になってしまっている家族も含め、家族の来訪時や定期的な報告などにより、利用者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行・送付、メール、行事等の録画、写真の送付等)	◎	毎月請求書と一緒に、個々の1か月の様子を書いた日常生活報告書を送付している。書ける人のみ本人の書いた日記や手紙を同封する場合もある。また、写真などはご家族の来訪時にお渡ししております。面会や外出ができなくても様子が解り安心していただけますとさせていただきます。	◎		◎	
		e	事業所側の一方的な情報提供ではなく、家族が知りたいことや不安に感じていること等の具体的な内容を把握して報告を行っている。	○	計画の更新時や、来訪時にお話しさせていただき、不安や心配はないかお聞きして、申し送りする。情報交換、情報提供を心がけている。				
		f	これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係を築いていけるように支援している。(認知症への理解、本人への理解、適切な接し方・対応等についての説明や働きかけ、関係の再構築への支援等)	○	来訪時や計画更新時に話を聞き、家族の気持ちをお聞きして要望に答えられるよう、理解し合い関係を築くようにし、笑顔で話すようにしている。				
		g	事業所の運営上の事柄や出来事について都度報告し、理解や協力を得るようにしている。(行事、設備改修、機器の導入、職員の異動・退職等)	○	母体が医療と関係ない施設なので流動食、経管栄養になれば、特養へ転所をお願いする旨を契約時に詳しく説明し納得したうえで入所していただいている。行事、設備改修、職員の移動退職等はご家族が施設へこられた時に口頭で個々に報告している。	×		△	
		h	家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	×	新型コロナウイルス感染症のため家族会などの行事、交流等は2年続けて出来ていない。収束したら、家族会や行事への参加をお願いし、家族同士が交流できる場を設けたい。				
		i	利用者一人ひとり起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	○	身体状況に変化がある時はその都度、家族にお伝えし、職員で話し合っケアを行っている。プランに反映するよう心がけている。転倒のリスクについては何度も説明し福祉用具の導入の相談を行っている。				
		j	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、来訪時の声かけや定期的な連絡等を積極的に行っている。	○	ケアプラン更新時に連絡を取り、要望を定期的に聞いている。来訪時には状態を説明し、気軽に相談していただける環境作りをしている。			○	
38	契約に関する説明と納得	a	契約の締結、解約、内容の変更等の際は、具体的な説明を行い、理解、納得を得ている。	○	管理者または、ケアマネが十分な説明を行い、理解、納得していただいている。変更の際には来所いただいて、説明している。				
		b	退居については、契約に基づくとともにその決定過程を明確にし、利用者や家族等に具体的な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○	状態の変化が大きく、退院後帰れない場合の退所については、十分に説明し、納得していただいて、退院後の入所先を探す。特養入所の順番がきて、退居の場合はスムーズに行ってる。				
		c	契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を具体的に説明し、同意を得ている。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	◎	契約時には口頭で詳しく説明し、改定時には来所していただいて、説明し、同意を得て、署名捺印を頂いている。				

項目 No.	評価項目	小 項目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅲ. 地域との支え合い									
39	地域とのつきあいやネットワークづくり ※文言の説明 地域：事業所が所在する市町の日常生活圏域、自治会エリア	a	地域の人に対して、事業所の設立段階から機会をつくり、事業所の目的や役割などを説明し、理解を図っている。	○	「自由に地域の中で」「新しい我が家」を理念に掲げ、地域の方と接する機会を大切にし、目的や、役割をわかっていただくよう努力している。		◎		現在のコロナ禍において、地域住民と交流できる機会は減少している。管理者は元々この場所に居住しており、今までに築き上げてきた地域住民との関係性を途絶えることなく継続することができている。また、事業所には、地域住民が野菜の差し入れを持ってきてくれることもある。さらに、訪問調査日には、地域の婦人会の方の来訪があり、事業所周辺をボランティアとして清掃する様子を見ることができた。
		b	事業所は、孤立することなく、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の人たちに対して日頃から関係を深める働きかけを行っている。（日常的なあいさつ、町内会・自治会への参加、地域の活動や行事への参加等）	×	長引く新型コロナウイルス感染症対策の為、地域の方々との交流はできていませんが、流行前に行われた月行事を少しでも味わえるよう行事に工夫をしている。		△	○	
		c	利用者を見守ったり、支援してくれる地域の人たちが増えている。	△	以前地区の代表を務めていた方や、近隣の農家の方が、野菜や果物を持ってきてくださる。現在は新型コロナウイルス感染症のため電話にて連絡をいただき持参して下さったり、玄関先に置いてくださる。				
		d	地域の人気が気軽に立ち寄ったり遊びに来たりしている。	△	民生委員、婦人会の方々、近所の農家のご夫婦等がよってくださっていたが、コロナ禍で野菜を持ってきて、「変わらないですか？」と声掛けし置いて帰ってくださる。				
		e	隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらうなど、日常的なおつきあいをしている。	○	外の掃除をしている時や、敷地内で散歩をしている時は、気軽に声をかけてくださる。				
		f	近隣の住民やボランティア等が、利用者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう働きかけを行っている。（日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援）	△	県内の感染者が少ないタイミングでご家族と外食に行ったり、施設内で場所を変えて敷地内の喫茶室を利用したりと、利用者への食事会を行っています。				
		g	利用者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	×	この2年間新型コロナウイルス感染症の関係で秋祭り中止、公民館活動も全て中止となっているので、地域行事への参加は出来ていない。				
		h	地域の人たちや周辺地域の諸施設からも協力を得ることができるよう、日頃から理解を拡げる働きかけや関係を深める取り組みを行っている（公民館、商店・スーパー・コンビニ、飲食店、理美容店、福祉施設、交番、消防、文化・教育施設等）。	×	年2回の避難訓練へも新型コロナウイルス感染症の外出禁止令の為、消防署の参加はありませんでした。通報訓練での対応で、受けていただき、水消火器をお借りして消火訓練も行いました。公民館の運営推進会議への参加も文章形式のやり取りとなっています。				
40	運営推進会議を活かした取組み	a	運営推進会議には、毎回利用者や家族、地域の人等の参加がある。	○	新型コロナウイルス感染症の関係で、令和2年12月（第6回）より「会次第」を市役所、民生委員、介護相談員、ご家族等へ郵送し、ご意見、感想をいただいております。令和3年9月（第5回）迄、その形式となっております。市役所はこれで構いませんとさせていただきます。	×		○	運営推進会議は、利用者や家族、地区役員、公民館長、民生委員、婦人会、介護相談員、市担当者等の多くの参加を得て開催をしている。現在のコロナ禍において、会議は文書開催となっているものの、事前に利用者の様子やサービスの実施状況などを記載した資料を送付し、意見や感想を返信してもらうことができている。また、外部評価の自己評価やサービスの評価結果、目標達成計画等を、会議の中で報告をしている。さらに、利用者家族等アンケート結果から、十分な会議の理解が得られていないことがうかがえるため、会議録を全ての家族に送付したり、コロナ禍の収束後には家族会に合わせて会議を実施したりするなど、家族への周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況（自己評価・外部評価の内容、目標達成計画の内容と取り組み状況等）について報告している。	○	入所者の利用状況、行事報告、避難訓練などは書面で報告しております。令和元年までの外部評価の報告は運営推進会議等を利用し、事業所内で行い、参加者以外のご家族には書面で報告しております。			○	
		c	運営推進会議では、事業所からの一方的な報告に終わらず、会議で出された意見や提案等を日々の取り組みやサービス向上に活かし、その状況や結果等について報告している。	○	一方的な報告ではなく、参加者の方々から意見やアドバイスを頂き、取り組みの状況を次回報告させていただきます。土砂災害の避難訓練のアドバイスは、何度も実施させていただきました。		○	○	
		d	テーマに合わせて参加メンバーを増やしたり、メンバーが出席しやすい日程や時間帯について配慮・工夫をしている。	○	参加メンバーの増減は行っておりません。令和2年12月より新型コロナウイルス感染症のため市役所が参加できないので書面にて、感想をお送りいただいております。		◎		
		e	運営推進会議の議事録を公表している。	△	行政への提出はできているが、公表はしていない。参加者には、資料をお送りしています。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
Ⅳ.より良い支援を行うための運営体制									
41	理念の共有と実践	a	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者、管理者、職員は、その理念について共通認識を持ち、日々の実践が理念に基づいたものになるよう日常的に取り組んでいる。	△	「自由に地域の中で」「新しい我が家」を理念に掲げ、地域の方と接する機会を大切にしてきましたが、令和2年の春からは新型コロナウイルス感染症の関係で三密を避けているのでできていない。				
		b	利用者、家族、地域の人たちにも、理念をわかりやすく伝えている。	△	利用者、家族には利用開始時に説明している。また、運営推進会議に新規で参加してくださる方には伝えるようにしている。地域の方は、今までの交流の中で伝わっていると思われる。	x	◎		
42	職員を育てる取り組み ※文言の説明 代表者：基本的には運営している法人の代表者であり、理事長や代表取締役が該当するが、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として扱うのは合理的ではないと判断される場合、当該部門の責任者などを代表者として差し支えない。したがって、指定申請書に記載する代表者と異なることはありうる。	a	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、計画的に法人内外の研修を受けられるよう取り組んでいる。	○	年間研修の計画を立てている。研修の案内、情報の回覧、表示し、参加できるよう勤務調整をしている。どうしても参加してほしい研修には管理者の方から参加を促している。新型コロナウイルス感染症の関係で中止になった研修は、動画配信を視聴して補っている。				代表者を兼ねる管理者は、日常的に現場に出て、職員と接しながら、話しを聞くことができている。法人・事業所として、年間研修計画を立てて、定期的に勉強会等を実施するとともに、オンラインでの外部研修会等に参加し、職員のスキルアップに努めている。また、法人として、業務改善に取り組むとともに、働きやすい職場環境づくりに努めており、職員は笑顔で業務に取り組むことができている。
		b	管理者は、OJT(職場での実務を通して行う教育・訓練・学習)を計画的に行い、職員が働きながらスキルアップできるよう取り組んでいる。	○	内、外部研修に参加した職員が勉強会で発表(報告)し、知識を共有している。新型コロナウイルス感染症の関係でリモートでの研修を受ける機会を多くしている。				
		c	代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	○	勤務表作成時、個々の希望を聞いてくださり、働きやすく、又資格取得には全面協力し、取得の際には給与についても配慮してくださる。				
		d	代表者は管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互研修などの活動を通して職員の意識を向上させていく取り組みをしている。(事業者団体や都道府県単位、市町単位の連絡会などへの加入・参加)	○	同業者との交流の機会は少ないが、研修への参加を促し、意識の向上に努めている。コト福ではリモート及びオンラインの研修を多く受けている。				
		e	代表者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	○	職員(個々)が話しやすく、相談しやすい環境作りに努めている。	◎	◎	○	
43	虐待防止の徹底	a	代表者及び全ての職員は、高齢者虐待防止法について学び、虐待や不適切なケアに当たるのは具体的にどのような行為なのかを理解している。	○	全体の勉強会やミーティング等で話し合う機会を設け、理解している。特にグレーゾーンについては話し合いを繰り返している。				虐待防止等の勉強会を実施するとともに、ミーティング等で話し合い、職員は理解している。また、「不適切ケアチェックシート」を活用して、職員一人ひとりでアンケートを実施して確認を行い、虐待や不適切なケアが起らないように、法人・事業所として、適正化会議で検討をしている。また、不適切な行為を発見した場合には、職員同士で注意し合うとともに、上司に報告して職員間で情報を共有するなど、意識する機会を設けている。
		b	管理者は、職員とともに日々のケアについて振り返ったり話し合ったりする機会や場をつくっている。	○	ミーティングや申し送りの時、日々話し合う場を作っている。				
		c	代表者及び全ての職員は、虐待や不適切なケアが見過ごされることがないよう注意を払い、これらの行為を発見した場合の対応方法や手順について知っている。	○	不適切な行為が見られた時、速やかに上司や家族に報告し説明する。日々の言葉使いにも配慮しているが、大きな声での話を介護相談員様より、「命令されているようだ。」と指摘された。耳が遠い人への話はどうしても声が大きくなるので難しい。			○	
		d	代表者、管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか日常的に注意を払い、点検している。	○	職員の体調変化や様子など注意し、見守っている。気になる職員には声掛けし、話を聞いている。				
44	身体拘束をしない ケアの取り組み	a	代表者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」や「緊急やむを得ない場合」とは何かについて正しく理解している。	○	介護保険法の改正により、身体拘束に関する研修が義務付けられたので年4回の適正化会議と、2回の職員研修会で今まで以上に理解を深めている。				
		b	どのようなことが身体拘束に当たるのか、利用者や現場の状況に照らし合わせて点検し、話し合う機会をつくっている。	○	センサーマットを使っても何度も転倒する人や、車椅子を足で動かし身体をのけぞって転倒する人の対応等、その都度具体例や疑問を出して話し合っている。				
		c	家族等から拘束や施設への要望があっても、その弊害について説明し、事業所が身体拘束を行わないケアの取り組みや工夫の具体的な内容を示し、話し合いを重ねながら理解を図っている。	○	家族からの要望は無い。拘束(車椅子、ベルト)したいと思う時も見守り重視で対応している。令和3年8月のカンファレンス後、その日1日、身体拘束と思われるような行為があったか無かったかを日誌の記録に追加した。				

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
45	権利擁護に関する 制度の活用	a	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、それぞれの制度の違いや利点などを含め理解している。	○	研修会に参加し、勉強会を行い、パンフレット等を用意し、ご利用者やご家族から相談や要望があった場合は、専門機関につなげられるような体制を取っています。				
		b	利用者や家族の現状を踏まえて、それぞれの制度の違いや利点なども含め、パンフレット等で情報提供したり、相談にのる等の支援を行っている。	○	パンフレットを用意し、相談や要望があれば、専門機関につなげられる体制を取っています。				
		c	支援が必要な利用者が制度を利用できるよう、地域包括支援センターや専門機関(社会福祉協議会、後見センター、司法書士等)との連携体制を築いている。	○	必要があれば、いつでも連絡できる体制にはある。				
46	急変や事故発生時の 備え・事故防止の 取り組み	a	怪我、骨折、発作、のど詰まり、意識不明等利用者の急変や事故発生時に備えて対応マニュアルを作成し、周知している。	○	緊急時対応マニュアルを作成、周知している。急変時は、本人の安全を確保し、管理者、ケアマネに連絡し、指示を仰ぐ。職員同士で危険性について情報交換している。				
		b	全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	○	コロナの外出禁止令が出るまでは、応急手当の勉強会や、消防署の指導の下、初期対応の訓練を全員参加で、年2回は行っていました。職員のみで年2回は行っています。				
		c	事故が発生した場合の事故報告書はもとより、事故の一手手前の事例についてもヒヤリハットにまとめ、職員間で検討するなど再発防止に努めている。	○	ヒヤリハットを作成後、全職員に回覧し、ミーティングの時、話し合い、再発防止に取り組んでいる。事故があった場合は緊急ミーティングを行っている。				
		d	利用者一人ひとりの状態から考えられるリスクや危険について検討し、事故防止に取り組んでいる。	○	一人一人のリスクや危険について、職員で話し合い、事故防止に取り組んでいる。				
47	苦情への迅速な対応と 改善の取り組み	a	苦情対応のマニュアルを作成し、職員はそれを理解し、適宜対応方法について検討している。	○	苦情対応のマニュアルを作成し、周知を図っている。苦情に対しては職員で話し合い、解決に努めている。				
		b	利用者や家族、地域等から苦情が寄せられた場合には、速やかに手順に沿って対応している。また、必要と思われる場合には、市町にも相談・報告等している。	○	契約時に、苦情の窓口の説明は行っている。苦情が出た場合は、マニュアルに沿って対応し、市にも相談している。				
		c	苦情に対しての対策案を検討して速やかに回答するとともに、サービス改善の経過や結果を伝え、納得を得ながら前向きな話し合いと関係づくりを行っている。	○	職員で対策を検討し、速やかに回答、話し合いを行い、よい関係作りに努めている。				
48	運営に関する意見の反映	a	利用者が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、個別に訊く機会等)	○	計画の更新時には、要望や苦情をお聞きしている。利用者の言葉や表情、態度に注意して、気づいたことは職員間で話し合い、改善している。			○	日常会話の中で、職員は利用者から意見や要望を聞いている。言葉で言い表すことが難しい利用者には、表情やしぐさなどから推測し、職員間で検討をしている。また、コロナ禍以前は、家族会時等に家族から意見や要望を聞くことができていたが、現在は開催を中止しているため、電話連絡時や来訪時を活用して、家族から個別に話を聞くよう努めている。さらに、管理者は申し送りやカンファレンスに参加するとともに、日常的に職員から話を聞く機会があり、出された意見を検討し、利用者本位のサービスに繋げている。
		b	家族等が意見や要望、苦情を伝えられる機会をつくっている。(法人・事業所の相談窓口、運営推進会議、家族会、個別に訊く機会等)	○	家族が病院受診で来られた時や、電話で要望をお聞きし、計画に反映するようにしている。気になることや、苦情についてもお聞きする。	◎		○	
		c	契約当初だけではなく、利用者・家族等が苦情や相談ができる公的な窓口の情報提供を適宜行っている。	○	初回契約時には必ず行っているが、継続しての情報提供はできていない。				
		d	代表者は、自ら現場に足を運ぶなどして職員の意見や要望・提案等を直接聞く機会をつくっている。	◎	代表者は管理者も兼ねているので、職員の意見や要望はいつも聞いてくださる。				
		e	管理者は、職員一人ひとりの意見や提案等を聴く機会を持ち、ともに利用者本位の支援をしていくための運営について検討している。	◎	管理者は朝の申し送りミーティングにも必ず出席し、職員の意見や提案を聞き、利用者本位の支援につなげるよう検討している。 利用者の要望は管理者に報告、相談をしている。			◎	

愛媛県グループホームこうゆう庵

項目 No.	評価項目	小 項 目	内 容	自己 評価	判断した理由・根拠	家族 評価	地域 評価	外部 評価	実施状況の確認及び次のステップに向けて期待したいこと
49	サービス評価の取り組み	a	代表者、管理者、職員は、サービス評価の意義や目的を理解し、年1回以上全員で自己評価に取り組んでいる。	○	年1回の自己評価は必ず行っている。				外部評価の自己評価は、管理者を中心に作成をしている。また、サービスの評価結果や目標達成計画は、運営推進会議で報告するとともに、全ての家族に報告書を送付している。さらに、ミーティング等で職員に報告をするとともに、目標達成に向けて取り組んでいる。加えて、目標達成への取り組みの状況を、設定した目標達成計画の期間後の運営推進会議で報告することができているものの、利用者家族等アンケート結果から、家族の理解が得られていないことがうかがえるため、コロナ禍の収束後には、家族に取り組み状況などのモニターの協力を呼びかけたり、家族会を活用して簡潔に報告をしったりするなど、周知方法を職員間で検討することを期待したい。
		b	評価を通して事業所の現状や課題を明らかにするとともに、意識統一や学習の機会として活かしている。	○	評価で事業所の現状や、取り組む課題を指摘されるので、管理者と職員が話し合い、学習している。				
		c	評価（自己・外部・家族・地域）の結果を踏まえて実現可能な目標達成計画を作成し、その達成に向けて事業所全体で取り組んでいる。	○	評価を受けてできていないところを話し合い、改善目標として職員で取り組んでいる。目標達成期間を過ぎると、達成状況も報告している。				
		d	評価結果と目標達成計画を市町、地域包括支援センター、運営推進会議メンバー、家族等に報告し、今後の取り組みのモニターをしてもらっている。	○	報告は行っているが、モニターをしてもらう取り組みは行っていない。	×	○	○	
		e	事業所内や運営推進会議等にて、目標達成計画に掲げた取り組みの成果を確認している。	○	運営推進会議や事業所内の会合で管理者が成果を確認している。				
50	災害への備え	a	様々な災害の発生を想定した具体的な対応マニュアルを作成し、周知している。（火災、地震、津波、風水害、原子力災害等）	○	現在は火災、地震、風水害、土砂災害のマニュアルを作成し、訓練している。令和3年度土砂災害危険区域内の要配慮関連施設に指定され、県市の関係者15名が来られて説明。指導を受けそれを踏まえたマニュアルを作成している。				法人・事業所として、西条市における土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に指定され、避難確保計画を作成するとともに、地震や風水害などの対応マニュアルを作成している。事業所では、火災を想定した避難訓練を実施するほか、風水害や土砂災害を想定した訓練を実施し、実施後には反省点などの振り返りをしている。現在のコロナ禍において、地域住民等が参加した合同訓練を実施することはできていないものの、地域住民や消防署との連携は図れており、災害発生時には、地元の消防団と連絡が取れる体制を構築している。家族に災害の備えの十分な理解が得られていないことがうかがえるため、コロナ禍の収束後には、訓練状況の写真を事業所内に掲載したり、家族に訓練への参加を呼びかけたりするなど、家族に安心安全な取り組みが周知されることを期待したい。
		b	作成したマニュアルに基づき、利用者が、安全かつ確実に避難できるよう、さまざまな時間帯を想定した訓練を計画して行っている。	◎	火災に関しては日中、夜勤帯を想定した避難訓練を最低年2回行っている。地震に関しては9月1日の防災の日の前後に抜き打ちで行っている。土砂災害の避難訓練も行っている。ミーティングの後に行うのではほぼ全員参加できている。				
		d	消火設備や避難経路、保管している非常用食料・備品・物品類の点検等を定期的に行っている。	○	消火設備の点検については設備業者が定期的に点検している。保管している非常用食料・備品・物品については管理者と職員が点検表にて定期的に点検を行っている。				
		e	地域住民や消防署、近隣の他事業所等と日頃から連携を図り、合同の訓練や話し合う機会をつくるなど協力・支援体制を確保している。	△	コロナ禍で消防署は電話の受付と水消火器の貸し出ししかできませんが、協力体制は確保している。近隣には2km離れたところに社協のデイサービスしかないので連携は出来ていません。法人内のデイサービスとは合同で訓練をおこない協力体制を確保しています。	△	○	○	
		f	災害時を想定した地域のネットワークづくりに参加したり、共同訓練を行うなど、地域の災害対策に取り組んでいる。（県・市町、自治会、消防、警察、医療機関、福祉施設、他事業所等）	×	コロナ禍で事業所独自での訓練しかできていないが、土砂災害危険箇所に指定されたので、地域の合同訓練には参加する予定である。				
51	地域のケア拠点としての機能	a	事業所は、日々積み上げている認知症ケアの実践力を活かして地域に向けて情報発信したり、啓発活動等に取り組んでいる。（広報活動、介護教室等の開催、認知症サポーター養成研修や地域の研修・集まり等での講師や実践報告等）	×	コロナ禍で地域との交流や公民館活動への参加はほとんどできていません。この一年運営推進会議も郵送のみで行っています。				事業所には、地域住民から認知症に関する相談や入居の問い合わせなどがあり、快く対応をしている。現在のコロナ禍において、ほとんどの地域行事は中止となっているものの、事業所の敷地内にあるカフェや無人販売所を地域交流の場として開放をしている。また、事業所として、市行政や地域包括支援センター等との協力を努めているものの、コロナ禍において、活動が制限されているため、コロナ禍の収束後には、地域包括支援センター等の関係団体と協働し、認知症ケアの実践力を活かした地域活動が行われることを期待したい。
		b	地域の高齢者や認知症の人、その家族等への相談支援を行っている。	△	施設見学も外から見ていただきながらの説明です。電話や来所による介護相談を管理者又はケアマネが行っている。		△	△	
		c	地域の人たちが集う場所として事業所を解放、活用している。（サロン・カフェ・イベント等交流の場、趣味活動の場、地域の集まりの場等）	△	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、行事をすべて中止しているので参加者もいません。				
		d	介護人材やボランティアの養成など地域の人材育成や研修事業等の実習の受け入れに協力している。	×	新型コロナウイルス感染症の関係で今年度は依頼はありませんでした。依頼があってもお断りしていると思います。				
		e	市町や地域包括支援センター、他の事業所、医療・福祉・教育等各関係機関との連携を密にし、地域活動を協働しながら行っている。（地域イベント、地域啓発、ボランティア活動等）	×	新型コロナウイルス感染症の関係で外部との接触は控えているので、地域活動は行っていない。			○	